

盛岡大学自己点検・自己評価報告書

栄養科学部  
2013

盛 岡 大 学

# はじめに

学 長 徳 田 元

本冊子は、2010年4月1日から2014年3月31日までの4年間における、盛岡大学栄養科学部の教育・研究活動を自己点検・自己評価し、今後の教育・研究の改善に反映する目的で上梓するものである。近く公的機関による第三者評価を受ける予定であり、そのための予備的自己点検評価書でもある。

本学栄養科学部は、盛岡大学短期大学部食物栄養科を発展的に解消し、定員80名の4年制栄養科学部として2010年4月1日に開設された。これにより、文学部のみの単科大学であった盛岡大学は、2学部からなる大学に生まれ変わった。2014年3月に栄養科学部の第1期生87名が卒業し、完成年度を越えた。したがってこの冊子は、栄養科学部の開設初年度から初めての卒業生を送り出すまでの教育・研究に関する自己点検・自己評価書となる。

この間の出来事で特記すべきは、2011年3月11日に東北地方を襲った東日本大震災である。本学は岩手県内陸に位置しているため、建物に大きな被害はなく、また在学生に犠牲者は無かったものの、家族が犠牲になったり、実家が津波で流失・全壊したりした被災学生を多数生み出した。また、本学栄養科学部の合格者の中からも犠牲者が出た。同年4月3日に予定していた栄養科学部第2回生の入学式はやむなく中止となった。

被災学生に対する支援は、大震災以来現在まで継続して行っている。2011年度～2013年度において、文学部と栄養科学部合わせて、延べ185名の学生の学納金を半額免除している。3年間での免除総額は約9,000万円である。減免を申請する学生数は少しずつ減っているが、継続した支援が必要である。これまでのところ、免除額の3分の2に相当する額が国から補助されているが、いつまでこの補助が継続されるかは不確実である。学生募集要項に記載するため、国の決定より先に次年度の支援を決定する状況が続いている。これまで、国からの補助が無くても支援するとの方針の下、学生募集要項に記載している。補助があっても、私学の経営に負担となっていることは間違いない。一方、高等教育を充実し、人材を育成することは、震災の復興に極めて重要である。地域に根ざした大学であり続けたいと考えている本学にとって、被災地出身の学生を支援することは当然の使命であろう。

4年間における各教員の研究活動は、著書論文や学会活動だけでなく、社会活動についても調査項目とした。地域に貢献することがこれからの大学には要求されている。本学の教員は、栄養科学部の開設当初から地域の要請で様々な貢献をしており、東日本大震災直後の避難所で栄養指導をした教員もいる。言うまでも無く、大学の教員に要求されるのは研究をベースにした教育であり、研究成果の発表である。多くの教員が成果を出版物として発表している。栄養科学部開設以来、学部の円滑な運営のために様々な課題を克服しながら、各自の専門分野で研究成果をあげ、無事第一回目の卒業生を送り出した教員各位の労をねぎらうものである。

本学栄養科学部で所定の科目を履修し卒業すると、管理栄養士国家試験の受験資格が得られる。

多くの学生が受験資格を得て卒業することは、栄養科学部の教育の重要目標である。幸い、第1期生は84名が受験資格を獲得して卒業した。この内、試験に合格し管理栄養士資格を得た卒業生は64名であった。多くの卒業生が合格したが、残念ながら合格率は全国平均を下回った。栄養科学部の今後の大きな課題である。

本学は「対話のある大学」を具体的な教育の目標としている。国家試験対策にも、面倒見の良い大学として特別講義、模擬試験、学生の勉学意欲の向上等に努め、一人一人の学生に対するテーラーメイドの指導を試みてきた。これらは本冊子の中に具体的に記述されている。

今回の自己点検・自己評価によって、栄養科学部の運営が順調であることを結論できると考えられる。しかし、18歳人口減少という試練は目前に迫っている。これまで以上の教育の質の向上、より魅力的な学部への改革を教職員が一体となって取り組まなければならない。

# 目 次

はじめに	学 長 徳 田 元	1
第一部		
I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等		7
II. 沿革と現況		11
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価		15
基準 1 使命・目的等		15
基準 2 学修と教授		22
基準 3 経営・管理と財務		51
基準 4 自己点検・評価		64
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価		67
基準 A 社会連携		67
第二部 研究業績一覧		73



# 第一部



# I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

## 1. 盛岡大学の建学の精神と教育の基本理念

学校法人盛岡大学寄附行為第2章「目的及び事業」の第3条に、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする。」と規定し、学校法人の教育理念を明確にしている。本法人は、大学以外に短期大学部、附属高等学校、附属幼稚園、調理師専門学校を併設しており、この目的を遂行するために、それぞれの学校は、各々学則を定め、教育事業を展開している。盛岡大学は、教育の目的を学則第1条で「キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い見識を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成すること」と定めている。

この規定に明文化されているように、本学の「建学の精神」は、創設者の信条であった「キリスト教精神」に由来する。そして、本学はこの創設者の精神を土台として、教育基本法と学校教育法に従い、学術研究と教育事業を行い、高潔な人格を備え、将来的に、社会的価値を生み出す有為な人材の育成を、教育の基本理念及び使命・目的としている。本学はこの理念に基づき、その使命と目的を果たすために運営されてきたのであり、現在もこの方針に変わりはない。

具体的に、本学が建学の精神とするキリスト教精神は、聖書（新共同訳）の「主を畏れることは知恵の初め。」（「旧約聖書」箴言1章7節）という教えを基に、「隣人を自分のように愛しなさい。」（マタイによる福音書22章39節）すなわち、「愛と奉仕」の精神を実践活動に具現化することである。さらに、この精神には、人類究極・普遍の原理である「生命と真理」（*Vita et Veritas*）が内在する。これは本学の校章図案の一部を形成しており、本学を象徴する言葉でもある。「愛」なくして「生命」への真の尊崇はあり得ず、そしてその尊崇の心は「奉仕」の精神へと繋がる。「真理」探究の結果あるいはその過程での「知の創造」は、「知の継承」と共に大学にとって重要な使命である。学則が定める本学の教育目的に即して換言するならば、「生命と真理」の探究は「学術を教授研究し、広い視野と高い識見を養い」即ち知恵を獲得することであり、愛と奉仕の実践は「文化の向上と社会の福祉に貢献する」ための行動・営為となるであろう。さらに、建学の精神から、大学の本質的な姿がくみ取れる。Academic Autonomy（大学の自治）、Academic Freedom（学問の自由）、Academic Accountability（大学の説明責任）である。マタイによる福音書6章33節に「何よりもまず、神の国と神の義を求めなさい。」とある。大学は何よりも正義が優先され統治べきところである。正義には果たされるべき責任が存在することは必然である。また、ヨハネの福音書8章32節「真理はあなたがたを自由にする。」ともある。本学建学の精神はこの3Aの精神も確かなものとしている。

本法人は、創立50周年にあたる平成13（2001）年に、建学の精神を更なる具体性をもって実現していくため、全学的に「対話のある学校」を行動原理として掲げた。大学でいえば、対話は、「生命と真理」に至るための学問の手段であり、個人が神と対話するための思考の手段でもある。そして、本学は、この行動原理を『「愛」に支えられた「奉仕」の実践を通し、個人の魂が一切の媒介なしに神と対する（対話する）とき、良心の自由と自己の確立が求められており、そのような自己

の確立による自主自律こそがキリスト教精神の本質である』ととらえ、「個の確立がなければ対話は成り立せず、対話は考えることであり、対話の目的は個の確立であり、対話を通して個の確立が可能となる。」とし、建学の精神の堅持とそれによる教育の基本理念を再確認している。

対話の目的は、個の確立を前提とする学問の追究と神との対話に留まらず、教員と学生、学生と職員、職員と学生との円滑な意思疎通と交流を図ることにまで及ぶ。つまり、「対話は、学生と学生、学生と教職員あるいは教職員と教職員との間で行われ、共通の感覚を『share=共有する』入口であり、学校法人全体の凝集力とつながる」のである。

本学の歴史と伝統は、授業や研究会活動等を通じて教員と学生とのきめ細かい、愛と奉仕の精神に溢れた日常的な交流を継続してきたことによって築かれたものである。このよき伝統と歴史を未来に引き継ぐことが、本学に課せられた地域社会に対する貢献への道となる。

最後に、本学は東北の地に根ざしながら、大学と地域社会との交流を通して、建学の精神に基づく教育理念及び使命と目的の実現のために、対話によって、言葉と知、そして豊かな心を養うことを具体的な行動原理として、個性を持った魅力ある大学を目指している。

## 2. 大学の教育目標

盛岡大学の教育目的は、今後の社会展望、地域社会の本学への期待や本学の置かれている現状等を考慮した基本構想をもって策定されている。

(1) 東北の地域に根ざしながら、学術の中心として個性をもった魅力ある大学をめざす。

本学がこの地に存在する理由を絶えず確かめ、知の伝達・提供・消化にとどまらず探究・創造をめざすものである。個性はこのプロセスから形成される。個性は既に与えられているものではなく、知をもとに選択した結果であり創造である。

(2) 広い知識と深い専門性をもつとともに、奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力及び国際化時代に対応した実際の応用力を身につけた教養ある善き社会人を育成する。教養ある善き社会人とは、四年間で学生を時代の理念の高さまで引き上げ、教育後、社会に活力ある影響を及ぼすことのできる職業人である。善き社会人になくてはならないものは、奉仕性である。今後の社会を展望するとき、奉仕性は人類の課題となる。

## 3. 栄養科学部・栄養科学科の教育目標

本栄養科学部は、その前身である短期大学部食物栄養科の教育目標「食からの健康づくりの担い手の育成」のもと地域で培ってきた役割と伝統を基盤とし、「より高度で専門的知識・技能を有する人材の育成と、地域での健康と栄養に関する学術の中心としての役割をそれまで以上に果たし、地域への貢献を期する」ということを設置の趣旨・目的とし、管理栄養士過程を有する四年制学部として平成 22 (2010) 年 4 月に開設された。

上記学部設置の目的を踏まえ、次の教育目標を策定した。

栄養科学は、人間の生命現象について科学的理解を深め、「生命と真理」を尊び、健康、栄養、食に関する専門的知識を授け、社会の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。

以上を具現化するため栄養科学科は、食を取り巻く環境をよく理解し、栄養科学と人間栄養学に関して高度な専門的知識と応用力を身につけ、食からの健康づくりの担い手として幅広く活躍できる人材を育成する。

#### 4. 盛岡大学の個性・特色

盛岡大学は文学部4学科（英語文化学科、日本文学科、社会文化学科、児童教育学科）及び栄養科学部栄養科学科の2学部5学科で構成されている。また、同一キャンパス内に短期大学部（幼児教育科）を併設し、各学科とも形は違えども地域に根差し、地域に貢献することを特色としている。即ち、地域との対話を大切にしている。大学は公開講座、比較文化センター公開セミナーを開催、児童教育学科は地域小学校との連携教育を行っている。また、教員の多くは、大学が存在する滝沢市の各種委員会等の重要な構成員となって、行政にも有識者として参画している。

特に、平成23（2011）年の東日本大震災直後の太平洋沿岸における栄養科学部の被災者に対する栄養ボランティア活動、平成28年に予定されている岩手国体での選手に対する栄養からの支援の準備活動、文学部による震災被災地域への現在も続いている教育支援活動、図書館主導による被災図書への整理等、まさに、「愛と奉仕」の精神が如何なく発揮され、地域に直結した貢献を行っている。

このように、建学の精神の一つである「愛と奉仕」に基づいた地域活動が具体的な形で顕在化している。これが本学の大きな個性・特色の1つである。

また、文学部（特に児童教育学科）と短期大学部（幼児教育）との連携、文学部（humanities）と栄養科学部（人間栄養学）の連携（下の栄養科学部の特色参照）、栄養科学部と短期大学部との幼児栄養での連携など、他学部間・他学科間の対話が活発であり、多様な知識を得ることができることも特色である。

#### 5. 栄養科学部の個性・特色

現在の管理栄養士に要求される資質は、人間栄養学に基づいたテラーメイドの栄養管理や栄養指導ができる能力である。その能力を養うためには、人間教育を基盤とした教育活動を展開していく必要がある。この教育活動において、本学教育の行動原理である「対話のある大学」はよく合致するものである。育てたいのは、複雑多様化している栄養業務の中で「人」そしてそこに横たわる「解決すべき科学としての栄養学的問題」と「対話」できる人材である。「こころ」、「からだ」、「食べ物」は切り離すことはできず、本学部は人間教育に力を入れている。それは、併設する文学部が長年培ってきた「humanities」の教育概念を栄養科学部にも導入し、文学部の協力のもと、教養科目に人間教育に関係した科目として配置することや授業以外の様々な活動において実現可能となっている。

現代は、情報化社会と言いながら「報」のみがひとり歩きし、「情」の影が薄い、このような社会で情たる人間性を基本とする文学部と強調できることは、本学部の強みである。すなわち、栄養科学部は、栄養を科学的見地から学ぶということの中に、「人」と「(自然)科学」を常に一体化し

て考える教育を遂行できるという個性・特色をもつ。

今一つの栄養科学部の個性・特色は地域性である。本学部の基は、創設者細川泰子が戦後復興期の特に東北地方の低栄養状態に直面し、その中で食生活及び栄養改善の必要性を強く感じ、それを教育を通して実践するため、昭和26（1951）年に各種学校盛岡生活学園を開校したことに始まる。その後、昭和32（1957）年8月に盛岡栄養専門学校となり、昭和39（1964）年4月開設の生活学園短期大学へと発展した。その間5,000人を超える栄養・食物学を修めた卒業生は、東北地方を中心に特定給食施設の利用者や地域住民の栄養指導・改善に直接携わっているほか、栄養・食物関連業界等でも健康増進の一翼を担っている。本学部は、このような地域に根差した伝統を継承し、それを教育カリキュラムや研究にも反映して、さらに地域性の鮮明化をはかっている。

## Ⅱ. 沿革と現況

本学の歩みは、創設者の細川泰子が昭和 25 (1950) 年、栄養研究所を興したことに始まる。翌年、同研究所は盛岡生活学園に改組された。「生活」の名が冠せられたのは、生活を通して円満なる人格の滋養に務め、一人ひとりの生活を正しくすることを教育目標としたからである。創設者の「生活のない祈りは、お題目にしかありません」との言葉が示す通り、生活に根ざした信仰、信仰に根ざした生活を実現すべく、キリスト教の愛と奉仕の精神を建学の精神とした。生活学園は各種学校の開校に続いて、幼稚園、高等学校、専門学校、短期大学を次々に開設し、教育の領域を広げていった。

幼稚園から短期大学までの教育実践を基礎にして、昭和 56 (1981) 年 4 月、盛岡市厨川の地に盛岡大学が創設された。文学部だけの単科大学として、英米文学科と児童教育学科の 2 学科（いずれも入学定員 80 名）の体制で出発した。さらに、昭和 62 (1987) 年には、日本文学科が開設され、平成 17 (2005) 年、社会文化学科が誕生して、文学部は現在の 4 学科体制となった。平成 22 年、短期大学部の食物栄養科が 4 年制に改組され、栄養科学部栄養科学科が発足した。これにより盛岡大学は単科大学から総合大学への第一歩を踏み出した。

栄養教育は本法人の嚆矢であり、盛岡栄養専門学校に始まり、生活学園高等学校（現、盛岡大学附属高等学校）食物科（前身は家庭科）、盛岡調理師学校（現、盛岡調理師専門学校）、生活学園短期大学（現、盛岡大学短期大学部）食物栄養科と中核を担ってきた。創設者の細川泰子は「生活学園は食物を大切にしそれによって祝福された教育機関であります」と述べている。すなわち、わたしたちにもっとも身近な衣食住こそが生活を形作るのであり、わけても日常の糧に直結する食物のことを忘れるなら、信仰は形骸化してしまうと細川は指摘している。また、生活学園発足当時の岩手県は栄養面で厳しい環境にあったため、地域の食生活の改善に寄与することが上記の学校に託された使命であった。その後、地域の食糧事情は大きく改善されたが、現在もなお、地域の人びとの健康の維持・向上に貢献する人材への要請は大きく、平成 22 年開設の栄養科学科は管理栄養士を養成することでこれに応えることを目指している。

以上のように、学校法人盛岡大学及び本学は、創設者の地域社会の福祉に寄与する人材を養成するという信念のもとに、半世紀を越える歩みを続けてきた。この結果、卒業生の多くはこれまで述べてきたような教育や資格を活かして、地元を初め各地の官公庁や企業で広く活躍している。

以下に、学校法人盛岡大学と本学の沿革を示す。

### 1. 本学の沿革

- 昭和 26 年 6 月 岩手県知事から各種学校盛岡生活学園の設置認可を受ける
- 昭和 31 年 3 月 岩手県知事から学校法人生活学園の設立認可を受ける  
創立者細川泰子 理事長就任
- 昭和 31 年 12 月 岩手県知事から愛育幼稚園の設置認可を受ける
- 昭和 32 年 4 月 愛育幼稚園開園
- 昭和 32 年 8 月 盛岡生活学園を盛岡栄養専門学校と改称

- 昭和 32 年 12 月 生活学園高等学校全日制課程普通科及び家庭科（のちに食物科と改称）の設置認可を受ける
- 昭和 33 年 4 月 生活学園高等学校開校
- 昭和 36 年 3 月 各種学校盛岡調理師学校の設置認可を受ける
- 昭和 36 年 4 月 盛岡調理師学校開校
- 昭和 39 年 1 月 文部大臣から生活学園短期大学食物栄養科の設置認可を受ける
- 昭和 39 年 4 月 生活学園短期大学部食物栄養科開設
- 昭和 40 年 5 月 盛岡栄養専門学校廃止認可を受ける
- 昭和 41 年 1 月 文部大臣から生活学園短期大学保育科の設置認可を受ける
- 昭和 41 年 4 月 生活学園短期大学保育科開設
- 昭和 42 年 3 月 岩手県知事から生活学園高等学校音楽科の設置認可を受ける
- 昭和 42 年 4 月 生活学園高等学校音楽科開設
- 昭和 42 年 8 月 岩手県知事から生活学園短期大学附属幼稚園の設置認可を受ける
- 昭和 42 年 12 月 岩手県知事から生活学園高等学校生活芸術科の設置認可を受ける
- 昭和 43 年 4 月 生活学園短期大学附属幼稚園開園  
生活学園高等学校生活芸術科開設
- 昭和 45 年 4 月 生活学園高等学校生活芸術科を生活芸術デザイン科に改称
- 昭和 48 年 1 月 岩手県知事から松園幼稚園の設置認可を受ける
- 昭和 48 年 4 月 松園幼稚園開園
- 昭和 51 年 4 月 生活学園高等学校音楽保育科開設
- 昭和 52 年 1 月 生活学園短期大学部保育科を幼児教育科に改称
- 昭和 53 年 1 月 岩手県知事から生活学園高等学校音楽科及び生活芸術デザイン科の廃止認可を受ける
- 昭和 53 年 4 月 生活学園高等学校の音楽保育科を保育科に改称
- 昭和 53 年 8 月 岩手県知事から専修学校盛岡調理師専門学校調理専門課程及び調理高等課程の設置認可を受ける
- 昭和 53 年 9 月 学校法人生活学園教会落成（旧四ツ家カトリック教会を移築）
- 昭和 56 年 1 月 文部大臣から盛岡大学文学部英米文学科及び児童教育学科の設置認可を受ける
- 昭和 56 年 4 月 盛岡大学文学部英米文学科及び児童教育学科開設
- 昭和 60 年 1 月 岩手県知事から生活学園高等学校芸術科（音楽コース及び芸術コース）設置認可を受ける
- 昭和 60 年 4 月 生活学園高等学校芸術科開設、生活学園高等学校保育科募集停止
- 昭和 61 年 12 月 文部大臣から盛岡大学文学部日本文学科の設置認可を受ける
- 昭和 62 年 3 月 生活学園高等学校保育科を廃止
- 昭和 62 年 4 月 盛岡大学文学部日本文学科開設、図書館司書課程開設
- 昭和 62 年 9 月 カナダ・カモーンソン大学と姉妹校協定締結
- 平成元年 7 月 法人本部及び盛岡大学が厨川校地から滝沢村砂込キャンパスに移転
- 平成元年 9 月 盛岡大学・生活学園短期大学新校舍献堂式

- 平成 2 年 4 月 学校名の変更 生活学園短期大学を盛岡大学短期大学部に、生活学園高等学校を盛岡大学附属高等学校に、愛育幼稚園を盛岡大学附属愛育幼稚園に、生活学園短期大学附属幼稚園を盛岡大学附属厨川幼稚園に、松園幼稚園を盛岡大学附属松園幼稚園にそれぞれ変更
- 平成 2 年 10 月 盛岡大学短期大学部が砂込キャンパスに移転
- 平成 3 年 4 月 盛岡大学附属高等学校芸術科を募集停止し、普通科芸術コースを開設
- 平成 5 年 4 月 盛岡大学附属高等学校食物科及び普通科芸術コースを募集停止し、普通科普通コース、特別進学コース、体育コースを開設
- 平成 5 年 4 月 盛岡大学附属高等学校芸術科の廃止許可を受ける
- 平成 6 年 4 月 盛岡大学附属高等学校普通科体育コースを体育進学コースに改編
- 平成 7 年 4 月 学校法人名を学校法人生活学園から学校法人盛岡大学に変更
- 平成 7 年 7 月 盛岡大学附属高等学校食物科の廃止認可を受ける
- 平成 8 年 4 月 盛岡調理師専門学校高等課程の廃止認可を受ける
- 平成 11 年 4 月 盛岡大学附属高等学校普通科体育進学コースを募集停止  
盛岡大学附属愛育幼稚園募集停止
- 平成 11 年 11 月 学校法人盛岡大学創立の日を昭和 26 年 6 月 15 日とすることについて理事会で議決
- 平成 12 年 4 月 盛岡大学に英米文学専攻科、日本文学専攻科、児童教育学専攻科を開設
- 平成 13 年 3 月 盛岡大学附属愛育幼稚園閉園
- 平成 13 年 4 月 盛岡大学附属高等学校普通科普通コースを進学コースに改称
- 平成 13 年 6 月 学校法人盛岡大学創立 50 周年記念式典
- 平成 17 年 4 月 盛岡大学文学部の英米文学科を英語文化学科に名称変更  
盛岡大学文学部社会文化学科開設
- 平成 17 年 9 月 私立学校法の改正に伴う学校法人盛岡大学寄附行為変更認可
- 平成 18 年 4 月 盛岡大学附属高等学校普通科に教育系大学進学コースを開設
- 平成 21 年 9 月 盛岡大学収容定員関係学則変更認可（文学部社会文化学科）
- 平成 21 年 10 月 盛岡大学栄養科学部設置認可及び寄附行為変更認可
- 平成 22 年 3 月 栄養科学部管理栄養士養成施設指定
- 平成 22 年 4 月 盛岡大学栄養科学部栄養科学科開設  
盛岡大学短期大学部食物栄養科募集停止
- 平成 23 年 3 月 盛岡大学短期大学部食物栄養科を廃止
- 平成 23 年 3 月 寧波大学（中国浙江省寧波市）と学術交流協定締結

## 2. 本学の現況

- ・大学名 盛岡大学
- ・所在地 岩手県滝沢市砂込 808 番

以下の表は平成 25 年 5 月 1 日現在の状況を示している。

### ・学部の構成

学 部	学 科	収容定員
文学部	英語文化学科	240 名
	日本文学科	240 名
	児童教育学科	560 名
	社会文化学科	240 名
栄養科学部	栄養科学科	320 名

### ・学生数 (人)

学 部	学 科	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
文 学 部	英語文化学科	56	65	65	96	282
	日本文学科	66	63	69	79	277
	児童教育学科	163	143	177	193	676
	社会文化学科	72	72	69	65	278
栄養科学部	栄養科学科	92	91	82	87	352
合 計		449	434	462	520	1,865

### ・教員数 (人)

	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	合 計
文 学 部	28	21	0	3	0	52
栄養科学部	9	3	3	1	6	22
合 計	37	24	3	4	6	74

### ・職員数 (人)

	文 学 部	栄養科学部
専 任 職 員	42	9
非 常 勤 職 員	3	3
合 計	45	12

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### ≪ 1-1 の視点 ≫

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

##### (1) 1-1 の事実の説明及び自己評価

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学創設の根底には、生活を通した円満なる人格の滋養と個々人の生活を正すことが願いとして込められていた。この教育目標から出発した本学は、当初、生活に根ざした信仰、信仰に根ざした生活の実現という目標を掲げていた。この創設者が願う目標は、創設者が最も愛した聖句「いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。どんなことにも感謝しなさい。」(テサロニケの信徒への手紙一5章16-18節)に言い表されていた。この精神は、いまなお、法人全体に伏流水のように生きている。しかし、私学といえども、公教育の場で、信仰(キリスト教信仰)に根差した学校生活を強要することは、憲法にある信教の自由に抵触する。その意味で、創立者の理想(信念)とは、現在は大きくかけ離れてきている。しかし、「いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。どんなことにも感謝しなさい。」は、超自然的なものに対する畏敬の念をもち、いつも喜びをもち、感謝の気持ちを常時もつことは、理想的といえども、人としての生き方・日々の生活の規範を示していると考えられる。この聖句は、校内の要所要所に掲げられている。

建学の精神を理解するには、キリスト教を理解しなければならない。本学では、キリスト教I、IIが科目として設定されており、Iは必修であり、IIは選択である。また、週に1回、キリスト教礼拝があり、これには、1年生の多くが出席している。

入学試験の面接では、本学の教育にはキリスト主義を基盤にしていることを確認している。入学式、卒業式は礼拝形式をとり、また、特別に卒業礼拝も行っている。建学の精神の意味・内容を特別に取り立てて説明する時間は設けていないが、上記のように建学の精神がくみ取れる機会は随所に存在する。

教員研究室のドアには、教員の予定表が明示されおり、学生は空き時間は、研究室に自由に入ることができる。さらに、オフィスアワーが設けられており特別な相談・質問等に充てられている。教員と学生との対話には十分なる配慮がなされている。

震災から現在に至るまで、学生・教職員ともにボランティア活動には目を見張るものがあり、「奉仕」の精神は遺憾なく発揮されている。

しかし、学生たちの学問への向かい方「対話」が、まだまだ不十分であると考えられる故である。また、大学側も、「今の学生はこんなものである」という風潮に満足している感もある。大学は、建学の精神の下、学生たち個人の「知の財産」を増し加えることにさらに積極的になるべきであろう。

### 1-1-② 簡潔な文章化

学生便覧、ホームページ、入試要項には建学の精神について正確に記載されているが、その真意が読み手に伝わるかどうかは少々疑問のところがある。そこで以下のような簡潔な解説を付記する。

本学が、建学の精神と理念に基づき、従いながら、研究・教育活動を行う際のキーワードは次の3点であり、それぞれの意味する内容は矢印で右に記す。

- ア 生命と真理の探究→学術を教授研究し、広い視野と高い識見を養い、知恵を獲得する。
- イ 愛と奉仕の実践→文化の向上と社会の福祉に貢献するために行動する。
- ウ 対話による交流→生命と真理に至る学問の手段、神と対するための思考の手段、自己を確立するための方法、法人全体を結びつける凝集力、そして地域社会に対しての貢献とする。

これらの活動を通して、本学は東北の地に根ざしながら、学術研究を牽引する、個性を持った、魅力ある大学を目指し、地域社会に貢献し、地域の発展に寄与する有為な人材の輩出に努めている。

### (2) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

学校法人創立50周年にあたる平成13(2001)年、当時の久慈次男理事長の「本法人の進むべき道」についての諮問に対して、全学の代表者によって組織された「学校法人盛岡大学21世紀委員会」(委員長は当時の加藤章盛岡大学・盛岡大学短期大学部学長)は「21世紀初頭の法人運営の指針及び教育の基本-学校法人盛岡大学の進むべき道」を答申した。その答申において、キリスト教精神を『「愛」に支えられた「奉仕」の実践を通し、個人の魂が一切の媒介なしに神と対する(対話する)とき、良心の自由と自己の確立が求められており、そのような自己の確立による自主自律こそがキリスト教精神の本質である』ととらえ、建学の精神の堅持とそれによる教育の基本理念を再確認している。さらに、その理念の実現のための具体的な行動原理として、「対話のある学校」を掲げている。

「考える」・「真理にいたるための論理」としての対話(ロゴス)は、また「真理にいたる学問の手段」でもある。まさに大学における「知の創造」のプロセスである。しかし、このロゴスの展開には、パトス(pathos=感情、情意)のしっかりした支えがなければならない。またパトスの深まりはロゴスの展開なくしてありえない。その展開、対話のある大学、において、当然引き出される教育目的(=学生像)が明らかになる。それは、豊かで深まりのある情念を培い、個の確立を促し、知の創造へと導くことである。そして、将来的に社会的価値を生み出す人材を育成することである。本学では、創立者以来、受け継がれてきた教育の精神がある。それは「生命と真理」、すなわち、真理を尊び、生命に畏敬の念を抱き、個人を大切にし、愛を基盤とした教育である。そこに、21世紀委員会は、「対話」を通して、「言葉と知、豊かな心を培う」ことを行動原理として肉付けしたのである。これが、学校法人盛岡大学のエトス(ethos=精神、特性、道徳性)であり、教育理念である。

「本法人の進むべき道」に対する21世紀委員会の答申から13年、「対話のある大学」は大学全体に確実に浸透してきている。特に、その間に開設された栄養科学部では、自然科学的思考と共にエトスを重要視した「人間栄養学」を学問の中心に据え、最初の4年間の教育を展開してきた。これ

には文学部の「humanities」の精神・理念の伝統が大きく作用している。今後は、文学部と共に、建学の精神をさらに発展させていく。特に、本学部の弱点である「知の創造」につながるような教育を展開していく。

「愛と奉仕」については、震災の前後において大きく変貌した。人は苦難の前に立ったとき、「自我」が優先するのではなく、まさしく聖書の言う「隣人を自分のように愛しなさい。」（マタイによる福音書 22 章 39 節）が現実のものとなった。

以上のように、「キリスト教精神」を基盤とした建学の精神・教育の理念を堅持し、更なる具体性をもって発展させる。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### ≪ 1-2 の視点 ≫

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### (1) 1-2 の事実の説明及び自己評価

#### 1-2-① 個性・特色の明示

栄養科学部は、その個性・特色を文章として明示していない。しかし、学部の教育目的が、今後の社会展望、地域社会の本学への期待や本学の置かれている現状等を考慮して基本構想が策定されていることから、地域性という個性は、学部の教育目的に内在している。

また、本学部が前身である短期大学部食物栄養科の地域に根差した伝統を継承し、それを教育カリキュラムや研究にも反映していることから、また、文学部との連携関係から、教職員・学生には本学部の個性・特性はよく理解されているものと思う。

#### 1-2-② 法令への適合

建学の精神でも記載したように、本学は「教育基本法及び学校教育法」に従い、「キリスト教精神」に基づき教育を行うと規定している。当然この法令を遵守し、教育は適正に行われている。

また、栄養科学部は、平成 21 (2009) 年 10 月 30 日設置認可及び寄付行為変更許可 (文部科学省)、平成 22 年 3 月 29 日管理栄養士養成施設指定 (厚生労働省) を受け、平成 22 年 4 月 1 日開設されており、その適合性を維持している。

栄養科学部での人材育成教育は、学校基本法第 83 条の大学の目的からくみ取られる「広くかつ深く専門知識と、道徳的及び応用的能力をもち社会の発展に寄与できる人材の育成」を基本理念とし、次の 6 項目を具体的な到達目標として行っている。ア) 高い専門性と人間理解力、イ) 高い倫理観・道徳性、ウ) 基礎学力、エ) 科学的思考力・応用力・創造能力、オ) 地域特性の把握、カ) 語学力、をもつ人材の育成を目指し、カリキュラムの編成、諸活動を行っている。このように、学校基本法第 83 条の大学の目的に適合している。しかし、このことを意識するあまり、つぎの 1-2-③で述べるように学生への要求が過度になった感は否めない。

### 1-2-③ 変化への対応

戦後から高度成長期を経て今日まで社会的変遷は、日本人の食生活をはじめとするライフスタイルに大きな変化をもたらし、特殊な例を除きかつてのような低栄養問題は解決したが、肥満や糖尿病といった過剰栄養の問題が大きくなり、疾病構造の変化につながってきた。すなわち、新たな「生活習慣病」が重大な問題となり、これに伴って、今日の栄養指導等は、低栄養状態の改善を主眼として主に集団を対象としたものから、個々人の生活スタイルや健康状態等に応じた栄養管理や指導へと変わってきている。すなわち、栄養学は、対象が、栄養を摂るという「ヒト」から個人の健康維持管理という「人」へと移り、「人間栄養学」に変容してきている。

少子高齢化が加速度的に進んでいる日本において、健康寿命の延伸と早世予防、QOLの向上への対策が大きな課題となっている。その対策として、「特定健診・特定保健指導」（平成20年開始）や介護予防・介護における栄養プログラムも推進されている。また、医療の分野においては栄養サポートチームによる傷病者に対する適切な栄養管理が実施されている。いずれの分野においても、個人のライフステージやライフスタイルに応じ、また罹患者には疾病の状況に応じ、科学的根拠に基づく人間栄養学によるテーラーメイドの栄養管理・指導を行う必要性が生じてきている。それ故、栄養業務に携わる者には高い知識と技能を身につけた栄養マネジメントの専門性が求められる。

このように、今、社会が求める高度な専門的知識及び技能を備えた栄養業務従事者は、科学的なエビデンスを基に人びとの食行動変容を通じて、健康増進を図り、QOLの向上や幸福の実現に貢献できる人材である。本学部は、社会の変化に伴うライフスタイルの変化・食行動の変容、を踏まえ、4年前に栄養科学部開設時、栄養学の発展を我々なりに予測し、カリキュラムに反映させた。しかし、そのカリキュラムは、多くの内容を入れすぎ、学生たちが自ら考える時間的と精神的ゆとりを奪ってきた様である。あまり神経質になりすぎず、基本をしっかり把握し、ぶれないことが寛容である。もちろん、大きな社会的変化があたるときには、敏捷に対応する必要がある。

#### (2) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

上の1-2-③変化への対応で述べたように、栄養科学部のカリキュラムがタイトになりすぎていて、学生に余裕がない。そこで、現在カリキュラムを見直し、少しスリム化を図っている。これで、学生たちも自分で考える余裕がもてるであろう。また、本学の特色である地域への貢献・地域との連携において、震災関係以外でも密になっていくゆとりが生まれるであろう。この新カリキュラムは26年度1年生から適用するようにする。

さらに、大学全体では、使命・目的及び教育目的の適切性について、将来構想を検討する機会及び中期計画等を策定する機会に見直す。また、社会の変化に応じるよう盛岡大学の教育・研究水準の向上を図り、かつ教育の目的及び社会的使命を達成するために本学の教育・研究活動等の状況について定期的に自己点検・自己評価を行い、その結果を全教職員に周知し、全教職員が共通認識を持って、授業や業務を遂行することとする。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3の視点》

##### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

##### 1-3-② 学内外への周知

##### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

##### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-3の事実の説明及び自己評価

##### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

前掲「建学の精神、大学の理念及び使命・目的」の項(1)に示してある明文化された本学の建学の精神は、昭和31(1956)年3月20日に設立が認可された学校法人生活学園(学校法人盛岡大学の前身)以来、今日に至るまで一貫しており、学生・卒業生・教職員・役員の間深く浸透している。また、建学の精神に基づく従前の使命・目的の意図をよく踏まえながら、めまぐるしく変化する現代の社会状況に適合させるために、学則の改正を重ねてきている。

平成22年4月1日に開設した栄養科学部は、本法人の出発点となる地域課題の「食の貧困」から「飽食」へと移行してきた課題に対応するために、短期大学部食物栄養科を改組して設置された。また、グローバルな方向性と地域文化の解明という特徴をもって、平成17年4月1日に開設された社会文化学科(定員40名)は、平成22年度から平成24(2012)年度の間、収容定員を180人から200人、さらに220人に改正してきた。本学の使命・目的に係る学則の改正や規程の再検討は、大学を取り巻く社会状況の変化を見据えて、時機を失することなくなされねばならない。

学則の改正や規程の改廃は、教授会の議決を経て、法人に上申され、評議員会・理事会によって承認される。その事項は、関係部署で原案が作られ、委員会・学科会議・運営委員会等での協議を経た上で、教授会で審議され議決される。この過程において、学長・学部長・教員・事務職員が関わることになる。教授会での議決は、前述したように評議員会と理事会の承認を必要とする。役員意見を徴して最終決定されている。ここ数年の学則の改正・検討は、おおむね適切であったといえる。役員、教職員の理解と支持が得られていると判断する。

##### 1-3-② 学内外への周知

大学の使命・目的及び教育目標は、学内・学外に様々な方法・手段を用いて周知が図られている。学内においては、入学式・卒業式・保護者会・教職員研修会・クリスマス礼拝等の式典や行事の折に、理事長・学長の式辞や講話で口頭により学生・保護者・教職員に周知される。

また、「大学案内」「学生便覧」などの印刷物にも掲載し、Web上での公開(ホームページ)や大学紹介のDVDなどを媒体として、学外にも発信している。

##### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目標の反映

大学を取り巻く厳しい状況の中で、小規模な地方大学である本学にとって、少なくとも短期・中期の展望と将来構想の確立は必要欠くべからざることである。しかし、平成22年度から25年度の間、1-3-①に記した栄養科学部の開設と文学部社会文化学科の定員増の後、全国的に保育士不足が

叫ばれる中、本学でも保育士養成課程を設ける準備がなされているように1学科での検討や計画はあったが、将来に向かって本学の使命・目的を遂行するために、大学をどの方向に向けてどのように運営していくか、という大学全体の中長期的な展望と計画についての議論は本格的になされてこなかった。

大学の使命・目的及び教育目標は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つの方針に連動して、実際の授業（教育方法）に色濃く反映されてしかるべきものである。本学におけるディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの策定と明文化は、平成25年度の私立大学総合支援事業の申請に合わせて急遽なされた。それまでは検討・着手していなかった。取り組みが後手に回ってしまったのである。アドミッションポリシーに基づいて学生を受け入れ、カリキュラムポリシーに沿った教育課程と教方法をもって、ディプロマポリシーに適合した人材を社会に送り出す。この一連の過程を、本学の使命・目的を念頭に置き、時間をかけて再検討することが今後求められる。

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目標と教育研究組織の構成との整合性

本学は、平成21（2009）年度以前は、文学部1学部で4学科3専攻科を設置していたが、平成22年度に栄養科学部栄養科学科が新しく開設され、教育研究組織は2学部5学科3専攻科体制となった。栄養科学部の設置は、本法人の創設以来の地域貢献の中心となっていた「食」に関する時代の要請から生まれ、短期大学部食物栄養科を発展的に改組したものである。これは、従前からの本学の使命・目的を、地域と時代の要請や動きに弾力的に対応させた結果である。

また、2学部5学科3専攻を支える運営体制は、執行組織として入試センター・教師教育センター・比較文化研究センター・就職センター・図書館、及び総務部・学生部・保健室等があり、本学の使命・目的と教育目的を達成するためのそれぞれの役割を果たしている。本学の学部・学科構成は、建学の精神に基づいた教育理念、時代や地域の要請、そして本学の財政・施設・人的資源を総合的に検討して構成され設定されてきたものである。

現在の教育研究組織の構成は、本学の使命・目的及び教育目的と概ね整合を保っているかに見えるが、専攻科のあり方、比較文化研究センターの存続、「いわて高等教育コンソーシアム」との関わり等、いくつかの検討課題も浮上している。

#### (2) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

本学が小規模大学であるがゆえに、建学の精神に基づく使命・目的の理解と支持の度合いは、比較的把握しやすい。1-3-①に記したように、役員、教職員のこのことに関する理解と支持は得られていると思われるが、問題はその理解の深まりの程度である。これは次の「学内外への周知」（1-3-②）にも関係することだが、広く知らせることと同時に、さらに理解浸透の深まりを期待したいということである。役員・教職員の間では、建学の精神による本学の使命・目的・教育目標に対する関心・認識の程度に、微妙な温度差があるように見受けられる。式典・行事においてはもちろんのこと、出版物、ホームページなどでの広報手段を強化し、また教職員への周知を強化するために、FD・SDでも使命・目的及び教育目的を念頭に置いた活動を推進したい。

1-3-③での課題は、1つに中長期的計画が策定されて来なかったことである。2つにディプロマ

ポリシー、カリキュラムポリシーを急いで確定したことである。ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーが、建学の精神に基づいた学部・学科の特性を生かして、社会情勢と地域の要請に応えたものであるかどうかの吟味を、十分議論していないのではないかという疑問がある。3つの連動するポリシーをにらみながら、中長期的計画を早急に作っていくことが必要である。

教育研究組織と使命・目的及び教育目標との整合性（1-3-④）については、平成22年前後の本学を取り巻く状況の変化による新しい課題に対処していくことになる。平成22年度以降、文学部の3専攻科の志願者・入学者が激減し、平成25年度は1人も志願者がいなかった。これは学生のみならず、住田町にも開放している講座で取得可能な専修免許の魅力がほとんどなくなったことを意味する。専攻科のあり方の対策を早急に講じなければならない。また、時代とともにその役割を終えつつある本学の比較文化研究センターの存廃も検討しなければならない。

平成20年度の戦略的大学連携支援事業である「いわて高等教育コンソーシアム」の組織に参加している本学は、担当する「地域研究推進委員会」を中心に、岩手大学・岩手県立大学・岩手医科大学・富士大学と連携して地域貢献に積極的に関わっている。学生を取り込んだこの連携は、地域への奉仕と学生の教育という面で大きな意味がある。こうしたことから、学外との協力・連絡・調整をする執行組織の立ち上げが必要となってきた。

#### [基準1の自己評価]

本学は、前身である学校法人生活学園を昭和31年3月20日に開設して以来、キリスト教の「愛と奉仕」の精神をもって掲げ、学則第1章第1条に建学の精神と使命・目的を明記している。学内、学外へは様々な方法・手段を用いて周知を図っているが、学生への周知度や役員、教職員の理解の深さにおいては、必ずしも十分であるとは言えない。

本学の建学の精神・使命・目的及び教育目標は、中長期的計画の基盤となるものであるが、その中長期の計画が策定されたものとして表面化していない。また、中長期の展望・計画は、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーと連動して構想されねばならないが、現在定めているディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーそのものを、時代の趨勢、社会情勢、地域の要請等を視野に入れて再検討しなければならない時期に来ている。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### ≪ 2-1 の視点 ≫

##### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

##### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

##### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の事実の説明及び自己評価

##### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学は、キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い識見を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成することを目的する(学則第1章第1条)ことを建学の精神としており、栄養科学部では、「愛と奉仕」の精神を踏まえ、地域社会を総合的に理解し、そこに住む人々の健康の維持・向上に貢献する人材を育成することを目指し、学生募集や入学者の選抜を行っている。

栄養科学部における教育目標は、人間の生命現象について科学的理解を深め、「生命と真理」を尊び、健康、栄養、食に関する専門の知識を授け、社会の福祉に寄与する人材を養成し、食を取り巻く環境をよく理解し、栄養科学と人間栄養学に関して高度な専門的知識と応用力を身につけ、食からの健康づくりの担い手として幅広く活躍できる人材として育成することにある。

教育目標を理念とした、「食や健康について関心を持ち、将来、食と栄養に関する職業に就くことを目標とし、その知識や技術を学ぼうとする意欲のある者、また、生命の尊さや人間を取り巻く環境等について学び、地域社会の福祉に貢献しようとする意欲のある者で、自己の目標実現に向けて努力する気概を持った学生を受け入れる」という栄養科学部における入学者受け入の方針(アドミッションポリシー)は、受験生、保護者、高校教諭に対し、より分かりやすく情報を提供するために、「キャンパスガイド」、「入試ガイド(データ編・過去問題編)」、「入学試験要項」等の印刷物として、さらには、本学のホームページ上でも公開している。また、入試に関わる説明会は、本学主催の入試説明会をはじめ、業者主催の入試相談会および高校内進学相談会、オープンキャンパスおよび本学教職員が行う高校訪問により行われ、入試ガイド等を用いて詳細に説明が行われている。

##### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

栄養科学部の学生募集は、入学者受け入の方針に沿って募集を行っている。入学試験は、以下に示す4種類の方法で実施している。

これらの入学試験を行うことにより、受験生個人々の志望や能力、高等学校の多様な学習課程に対応することができ、多彩な人材を確保することが可能となる。結果として、食や健康に強い関心を持ち、将来は、食と栄養に関する職業に就くことを目標として、専門科目を学ぶことへの意欲を有し、さらには、地域社会の福祉に貢献しようとする強い意志のある学生の入学へと繋がっている。

入学試験の実施に当たっては、入学試験委員会が原案を作成し、拡大入学試験委員会で審議し教授会承認の後、受験生にとっては平等で厳正なる入学試験を実施し、その選考に当たっては、定め

られた選考基準と手続きに従って入学試験委員会、拡大入学試験委員会の審議を経て教授会審議、承認というプロセスを経て合格判定が行われており、公正性を重視し、かつ透明性をもった方式がとられている。

#### 【推薦入学試験】

入学定員 80 名中、推薦入学試験の募集人員は 35 名として実施している。提出書類審査、小論文試験及び面接を課し、小論文を重視し総合的に判定する。

#### 【一般入学試験】

一般入学試験は、前期と後期の 2 回行っている。前期の募集人員は 32 名、後期は 3 名である。学力試験（理科と外国語）の結果、提出書類の審査結果及び面接試験の結果を総合的に判定する。

#### 【センター試験利用入学試験】

センター試験利用入学試験は、前期と後期の 2 回行っている。前期の募集人員は 7 名、後期は 3 名である。大学入試センター試験（外国語および選択した 2 科目（国語・数学・理科））の結果ならびに提出書類の審査結果を総合して判定する。

#### 【特別選抜入学試験】

栄養科学部では、社会人、帰国生徒の各特別選抜入学試験と、外国人留学生入学試験を実施している。

社会人特別入学試験は前期と後期の 2 回行っている。大学入学資格を有し、22 才以上で社会人として 3 年以上の職歴のある者を対象に若干名募集している。提出書類審査、小論文試験及び面接を課し、提出書類を重視し総合的に判定する。

帰国生徒特別入学試験は前期と後期の 2 回行っている。若干名の募集としている。提出書類審査、小論文試験及び面接を課す。学科の特性上、提出書類を重視し総合的に判定する。

外国人留学生特別入学試験は、若干名の募集としている。1 次試験で提出書類審査を行い、2 次試験で「日本語」及び「英語」の学力試験並びに日本語による面接を課す。学科の特性上、日本語能力及び提出書類を重視し総合的に判定する。

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学者の状況は【表 2-1-1】に示すとおりである。栄養科学部の定員充足率は、常に 100% を満たすことを目指して受け入れている。平成 22 年度は、栄養科学部として初めての入学者受け入れの年であり、学生募集および入学試験の時期が遅かったことから、入学辞退者の人数が予測しきれない部分もあり、充足率は 110% となっている。平成 23 年度からはセンター試験を実施しており、さらに複雑な予測が必要となった。また、平成 24・25 年度は 110% 以上の充足率となっており、ここ数年の資格取得目的や理数系の受験者が増加していることから、合格者の入学辞退の数が少なくなってきたものとする。これらの傾向を読み違えることがないようにすることで、栄養科学部の入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持できると確信する。

## (2) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

栄養科学部における入学者受け入の方針（アドミッションポリシー）は明確化されているが、今後はさらに受験生、保護者、高校教諭および近県を含む地域社会の適切な周知を一層のものとするために、ホームページを含む広報媒体等への掲載内容は、より分かり易く理解できる示し方が必要である。

入学者の定員充足率については、目標値である 100% を目指し、毎年受験者の傾向や過去のデータの見直しを行うことで適切な学生受入れ数を確保する。

表 2-1-1 栄養科学部の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 4 年間）

入試の種類		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
一般入試	募集定員	40	35	35	35
	志願者	115	149	92	116
	合格者	63	62	63	55
	入学者	48	49	49	45
センター入試	募集定員	0	10	10	10
	志願者	0	55	64	98
	合格者	0	30	48	59
	入学者	0	3	7	12
公募推薦入試	募集定員	40	35	35	35
	志願者	90	70	58	47
	合格者	40	35	36	35
	入学者	40	35	36	35
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0
	志願者	0	1	2	1
	合格者	0	0	2	1
	入学者	0	0	2	0
合 計	募集定員	80	80	80	80
	志願者	205	275	216	262
	合格者	103	127	149	150
	入学者	88	87	94	92

## 2-2 教育課程及び教授方法

### ≪ 2-2 の視点 ≫

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### (1) 2-2 の事実の説明及び自己評価

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学栄養科学部栄養科学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は『人間の健康と生命を対象とする科学分野であることから教養科目に人間栄養学を人間性の側面から学ぶ科目を配置し

ている。専門科目に関しては、「専門関連基礎科目」「専門支持科目」「基幹科目」「展開科目」「実践科目」という系列に沿って体系的な学修を進め、4年次における「卒業研究」を含め4年間で124単位以上の修得を課す』とし、教育目的を踏まえ明確にしている。学生に対しては、入学時配付の『学生便覧』にわかりやすく記載し周知している他、本学ホームページでも公開している。

教育課程の編成にあたっては、教育目的を踏まえ、キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い識見を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成することを目的とし、以下の考えをもって編成している。

ア 教育課程を、教養教育科目、専門科目の2区分の授業科目をもって構成している。授業科目は教育の内容と趣旨に対応した区分に分け、複数の区分を通した履修要件を定め、教育目標が達成できるようにしている。

イ 教養教育科目は、文学部と連携して内容に十分なる配慮をするとともに、人間の健康と生命を対象とする科学分野であることから人間性を育む教養教育科目を配置し、継続している。

ウ 資格取得に関する課程については、学生の負担が過度にならないよう、できるだけ本学の教育課程に置かれる科目で履修が可能になるよう配慮し、それを越えて必要なものについては「資格取得に関する科目」として本学の教育課程とは別に設け、取り組んできた。

#### a) 教養教育科目の編成方針

人間性を育む教養教育は、本学の教育理念である生命の尊重、奉仕の心の涵養、モットーとしてある対話のある大学、地域に根ざす学部学科の特色を具体的に教養科目に反映させ取り組んできた。また、文学部と連携し、当学部がめざす「humanities」の人間教育へ展開して取り組んできた。

- 1) 建学の精神の礎となるキリスト教についての基礎的理解を促し、その精神、文化や世界観、人間観に触れる。
- 2) 現代に生きる人間として、社会生活に必須である権利・義務・社会的参加・責任・正義などを学び、文明社会がこれまで培ってきた人文・社会・自然の各学問分野の視点から、現代社会の様相を広い視野で洞察する目を養う。
- 3) 大学生活及び社会生活において必要なリテラシー、すなわちコミュニケーション能力や情報スキルを演習や実習を通して修得する。大学での学びについて考える導入科目、共生社会の実現に取り組む職業人の育成を目指すキャリア形成教育、国際社会での人的交流、文化交流活動の基礎力強化を目指す外国語教育を含む。
- 4) 大学生活及び社会生活を営む上で土台となる心身の健康について、生涯スポーツの観点から実践を通して理解を深める。
- 5) 情報処理の基本的な知識・技術を身に付けるとともに、情報の収集・選択・活用のできる情報リテラシー能力を修得する。
- 6) 専門教育への円滑な導入のため、自然科学系科目は専門教育科目に配置した。

#### b) 専門教育科目の編成方針

職業人として社会の様々な分野で活躍するために必要な、専門的な知識と基礎的な技術を身につけることを目的として専門教育を行う。これらの教育にあたっては、「実践を通して学ぶ」ことをモットーとし、実習・実験・演習などによる問題解決型の学習方法を多く取り入れ取り組んできた。本

学科の学問分野、資格取得の要件、学生のニーズ、学習効果を勘案し、前述のカリキュラムポリシーに示すように編成し取り組んできた。いずれも必要に応じ、区分ごとあるいは複数の区分を通した履修要件を定め、教育目標が達成できるようにしている。

- 1) 専門教育への円滑な導入のため、「専門支持科目」から「卒業研究」に至るまでの学問の構築に必要な基礎的科目として専門関連基礎科目を配置し、高校までの学習差を補完することもねらいとした。
- 2) 人間栄養学を学ぶ基礎・基本となる領域「専門支持科目」で、社会・環境と健康関連科目群、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち関連科目群、食べ物と健康関連科目群の3群からなる。
- 3) 「専門支持科目」の基礎の上に立つ「基幹科目」で、「展開科目」、「実践科目」へ結びつける健康の保持・増進、疾病の予防・治療における栄養の役割を学ぶ。
- 4) 効果的な健康・栄養教育・指導の実践に向けて展開する「展開科目」で、栄養教育論関連科目群、臨床栄養学関連科目群、公衆栄養学関連科目群、給食経営管理論関連科目群、栄養科学関連科目群の5群からなる。
- 5) 基幹科目及び展開科目で学んだ栄養教育・栄養管理を学外実習として実践し、理解をより深める実践科目で実践力を身につける。

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### a) 教育課程について

本学の教育課程は、前述の編成方針に沿って、以下のように体系的に編成されている。

#### 教養教育科目

本学部の教養教育科目の編成方針に基づいて、体系的に区分して教育課程を編成している。区分別の教育の目標・趣旨、授業科目、修得要件を表2-2-1で示す。

表 2-2-1 教養教育科目の体系と編成

教育の目標・趣旨(編成方針より)	区分	授業科目	修得要件
建学の精神の礎となるキリスト教についての基礎的理解を促し、その精神、文化や世界観、人間観に触れる。	教養教育	キリスト教学Ⅰ キリスト教学Ⅱ	2単位必修
現代に生きる人間として、社会生活に必須である権利・義務・社会的参加・責任・正義などを学び、文明社会がこれまで培ってきた人文・社会・自然の各学問分野の視点から、現代社会の様相を広い視野で洞察する目を養う。	教養教育	日本語表現 歴史学 日本国憲法 経済学 倫理学 社会学概論 心理学概論 人間関係論 教育学概論 地域環境論 コミュニティと食 北東北の食文化	2単位選択必修
大学生活及び社会生活において必要なリテラシー、すなわちコミュニケーション能力や情報スキルを演習や実習を通して習得する。大学での学びについて考える導入科目、共生社会の実現に取り組む職業人の育成を目指すキャリア形成教育、国際社会での人的交流、文化交流活動の基礎力強化を目指す外国語教育を含む。	言語	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 総合英語Ⅰ 総合英語Ⅱ 総合英語Ⅲ 総合英語Ⅳ ドイツ語初級Ⅰ ドイツ語初級Ⅱ ドイツ語中級Ⅰ ドイツ語中級Ⅱ フランス語初級Ⅰ フランス語初級Ⅱ フランス語中級Ⅰ フランス語中級Ⅱ 中国語初級Ⅰ 中国語初級Ⅱ 中国語中級Ⅰ 中国語中級Ⅱ	4単位必修
大学生活及び社会生活を営む上で土台となる心身の健康について、生涯スポーツの観点から実践を通して理解を深める。	スポーツ	体育理論 体育実技ⅠA(基礎運動技能) 体育実技ⅠB(生涯スポーツ)	
情報処理の基本的な知識・技術を身に付けるとともに、情報の収集・選択・活用のできる情報リテラシー能力を修得する。	情報	情報処理基礎 情報処理応用	2単位必修

## 専門教育科目

本学部の専門教育科目の編成方針に基づいて、資格取得の要件、学習効果を勘案し、体系的に区分して教育課程を編成している。

区分別の教育の目標・趣旨、授業科目、修得要件を表 2-2-2 で示す。

表 2-2-2 専門教育科目の目標・趣旨、授業科目、修得要件

教育の目標・趣旨(編成方針より)	区分	授業科目	修得要件
専門教育への円滑な導入のため、「専門支持科目」から「卒業研究」に至るまでの学問の構築に必要な基礎的科目専門関連基礎科目を配置し、高校までの学習差を補完することもねらいとした。	専門関連基礎科目	生物学 植物生理学 化学 有機化学 化学計算 基礎科学実験 栄養学概説	4単位必修
人間栄養学を学ぶ基礎・基本となる領域「専門支持科目」で、社会・環境と健康関連科目群、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち関連科目群、食べ物と健康関連科目群の3群からなる。	社会・環境と健康関連科目	人間環境学 地域環境生態学研究 健康管理概論 公衆衛生学Ⅰ(環境と健康)公衆衛生学Ⅱ(生活習慣と健康)保健医療福祉論	73単位必修
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち関連科目	解剖生理学Ⅰ(人体の構造)解剖生理学Ⅱ(器官の機能)解剖生理学実験Ⅰ(人体の構造)解剖生理学実験Ⅱ(器官の機能)生化学Ⅰ(エネルギーの代謝)生化学Ⅱ(遺伝情報、生体内調節と防御)生化学実験 病理学 臨床医学総論臨床医学各論 微生物学	
	食べ物と健康関連科目	食品学Ⅰ(化学構造・物性)食品学Ⅱ(食品の特性・加工)食品学実験Ⅰ(一般成分分析)食品学実験Ⅱ(成分・加工分析)調理科学 調理科学実験基礎調理学実習 応用調理学実習 食事計画実習 食品衛生学 食品衛生学実験食品流通論 地域食材資源論	
「専門支持科目」の基礎の上立つ「基幹科目」で、「展開科目」、「実践科目」へ結びつける健康の保持・増進、疾病の予防・治療における栄養の役割を学ぶ。	基幹科目	基礎栄養学 分子栄養学 応用栄養学Ⅰ(発達の栄養) 応用栄養学Ⅱ(加齢・運動・環境と栄養) 応用栄養学実習Ⅰ 応用栄養学実習Ⅱ 栄養マネジメント運動生理学	
効果的な健康・栄養教育・指導のを実践に向けて展開する「展開科目」で、教育的効果を十分配慮し、で、栄養教育論関連科目群、臨床栄養学関連科目群、公衆栄養学関連科目群、給食経営管理論関連科目群、栄養科学関連科目群の5群からなる。	栄養教育論関係科目	栄養教育概論 栄養教育実践論Ⅰ(栄養評価と栄養教育) 栄養教育実践論Ⅱ(ライフステージ・ライフスタイルと栄養教育) 栄養教育論実習 食育指導論	
	臨床栄養学関係科目	臨床栄養学 臨床栄養管理学 臨床栄養管理学演習Ⅰ(ライフステージ別) 臨床栄養管理学演習Ⅱ(疾病別) 臨床栄養学実習Ⅰ(疾病別栄養補給法) 臨床栄養学実習Ⅱ(疾病別栄養アセスメント)	
	公衆栄養学関係科目	公衆栄養学 地域栄養活動論 地域栄養活動論実習 地域栄養調査と解析 地域社会環境と栄養問題 地域社会と健康増進	
	給食経営管理論関係科目	給食経営管理論 給食実務論 給食管理実習Ⅰ(給食の運営) 給食管理実習Ⅱ(給食経営管理)	
	栄養科学関係科目	栄養と心の健康 栄養学基礎英語 栄養科学研究法	
(5) 基幹科目及び展開科目で学んだ栄養教育・栄養管理を学外実習として実践し、理解をより深める実践科目で実践力を身につける。	総合演習	総合演習Ⅰ 総合演習Ⅱ	
	校外実習	校外実習(給食の運営) 臨地実習Ⅰ(臨床栄養学) 臨地実習Ⅱ(給食経営管理論) 臨地実習Ⅲ(公衆栄養学)	

なお、これらの教育課程は、その編成方針、授業の方法、履修方法とともに『学生便覧』に明記している。個々の授業科目のねらい、授業計画、評価方針を記載したシラバスは、毎年度、冊子『授業計画』にまとめている。平成26年度のシラバスから、Webベースのシラバス・システムで運用し、利便性、厳密性、公開性を向上させている。

以上のように、本学の教育課程は、教育目的達成のため、体系的に編成されており、学生にも教育課程の趣旨が『学生便覧』などを通して周知されており、評価できる。

#### b) 教授方法の工夫など

前記それぞれの教育課程における授業は、教育の目標が達成できるよう、さまざまな授業形態により行われている。

以下、主要な取り組み、工夫などについて述べる。

本学部で展開される教育は、その目的に応じて講義、演習、実験、実習、実技などの教育方法による授業によって行われている。授業科目の単位数については、1単位を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを基本とし、授業の方法に応じた基準を学則第12条に定めている。

授業においては、学習の成果が十分得られるよう、適切な人数規模の授業クラスを編成して教育するよう配慮している。

教育目的を達成するために必要な知識や技能は、講義からだけでなく、演習、実験、実習、実技、さらに、学外実習などの教育方法により修得できるようにしている。

「生命と真理」を尊び、健康、栄養、食に関する専門の知識を授け、社会の福祉に寄与する人材を育成する本学部の教育目標を見据え、学外実習の事前・事後指導に位置づけられる演習科目などにおいて、個々の学生にきめ細かな配慮と指導を行い、その目的達成に向け努力している。

### (2) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを常に点検し必要に応じて見なおしていく。これらのポリシーを周知、公開する媒体間の記載内容の整合性をチェックし、『学生便覧』でも明示する。

教育課程の体系的編成を明確にするために、カリキュラムマップを導入し、カリキュラムの順次性を一目で把握できるように検討する。また教授方法の向上のため、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、アクティブラーニングの例などのFD・SDを行う。

## 2-3 学修及び授業の支援

### ≪ 2-3の視点 ≫

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びにTA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3の事実の説明及び自己評価

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びにTA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

教務に関する重要事項を審議する教務委員会には、学生部長、学生部次長、学生部課長の他、学

生部職員1名も出席し、資料・情報の提供、議事録作成をはじめとし、委員会並びに授業の運営を教職協働で行っている。

学生に対する履修方法その他の周知については、前期・後期のはじめに行われるオリエンテーション・ガイダンスの際に行い、円滑な履修登録が行われるようにしている。個別の履修指導は学科の教務委員によって行われるが、資格課程や卒業の履修要件については、学生部においてチェックを行なった後、教務委員で再度チェックを行い、必要に応じて当該学生を呼び出し、適切な履修が行えるよう指導する体制となっている。

全学共同利用のコンピュータ教室は3つあり、シンクライアントシステムが導入で、実習室間の連動可能となり教育が促進されている。平成26年度より電子黒板システムやタブレット端末を有機的に接続するシステムを導入する予定である。通常の授業の中で疑問として挙がった内容を電子黒板とタブレット端末を用い、個々の疑問に対しての比較・検証を行うなど学生同士が疑問に対して学びあいを行うことで思考力、判断力及びコミュニケーション力の向上が図れると考える。また、実習室が空いているときは学生に自由に利用させている。また、学科の資料室、演習室については、特に支障のない限り学生が自由に利用できる状況になっている。実際、多くの学生が有効に利用しており、評価できる。

大学図書館は、学生の利用の便に配慮し、平日は9:00~19:00、土曜日は9:00~16:30開館している。また、図書の閲覧、資料・情報の検索だけでなくゼミ・グループ等で利用できる多目的学習室が用意され、ノートパソコンを利用した自主学習、ゼミ・グループでの学習、AV機器・プロジェクターを利用した学習等様々な目的で利用している。また、基本的な利用方法や、卒業論文・レポート作成時に必要となる文献の調べ方・取り寄せ方を説明する利用講座を行い学生たちの学習を支援している。

#### a) 学生ポータル、授業支援システムなどについて

平成23年度より、学生ポータルシステム（本学における通称「アイアシスタント」）を導入開始し、平成25年度から履修登録、シラバス照会等がWeb上で行われるようになってきている。このシステムは学生部が運用している。また、平成26年度後期より、アイアシスタントを廃止し、盛岡大学WEBポータルシステム（以下、「ポータルシステム」）となる。このシステム導入により、履修登録、時間割、成績照会、シラバス照会、掲示板の確認、各授業での資料提供、レポート提出の機能も利用でき、多くの学生はポータルシステム上の更新情報を携帯電話で受け取れるようになる。

#### b) TA、SAの活用について

実施していない。

#### c) 学習支援について

本学部には、学生の相談窓口は、学生部だけでなく、学生相談室、就職センターにも窓口を用意しており、学習に関する相談を始めとした各種の相談に応じている。学生への学習・履修支援については、教務委員会、学生部において所要の企画立案を行い、全学的に実施している。具体的な支援としては、年度当初に学科、学年（クラス）ごとに新入生オリエンテーション、在学生ガイダン

スを実施し、教育目標、カリキュラム等の説明を行い、学生自らが学習目標を立て達成できるよう指導している。

また、本学部ではクラス担任制を採用しており、学年ごとに40人前後のクラスを設定し、1名の担任を配置して学生に対する指導・助言にあたっている。定例の学科会などで、学生の授業への出欠、成績その他の動向についての情報を集約し、必要に応じてクラス担任から当該学生へ連絡をとるなどのフォローを行っている。

個別の学習支援については、各学科の教員が主体となって対応している。全教員はオフィスアワーを設定し、それぞれの研究室前に掲示及びシラバスに記載し公表している。

#### d) 基礎学力の養成について

近年、基礎学力が十分でない学生も少なからず受け入れざるを得ない状況がある。合格者に入学前教育として、化学のワークブックを配布し、事前学習を求め、入学後の新入生オリエンテーションでその解説を行い基礎学力の向上を図っている。

#### e) 学生の休退学（異動）について

休退学などの異動が生ずる場合には、必要に応じてクラス担任と本人(および家族などの保証人)の面談の後、学科会、教務委員会を経て教授会で異動が審議され決定される。

平成22年度から平成25年度までの学生異動の状況は表2-3-1のとおりである。

表2-3-1 学生異動の状況

入学年度	平成26年3月末現在				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
入学者数	88人	87人	94人	92人	361人
退学者数	1	5	4	2	12
休学者数	-	2	5	2	9
復学者数	-	1	1	-	2

### (2) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

平成26年度より、ICカード等による授業出席管理システムを導入する。このシステムにより、各授業単位で出欠確認をする手間を軽減すると同時に、教務課において、出欠状況をリアルタイムに把握することで、指導が必要な学生を早期に発見する効果が期待できる。中退問題については、月1回開催している学科会において学生の様子を会議で取り上げ、教職員間で情報・認識の共有を図るとともに、大学全体で計画している中期目標に位置づけ、具体的対応策を検討する計画である。基礎学力を向上させるための支援については、より実質的な効果が得られるよう検討を進める。一方、学生が日常的に利用できる空間が必要であり、新校舎の建築等具体的な計画を進めている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### ≪ 2-4 の視点 ≫

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4 の事実の説明及び自己評価

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

学生の多様な能力に応じた適切かつ効果的な教育を行うとともに、授業の質や教育効果を高めることを目的として、大学学則第 12～14 条、学生便覧において以下のように、単位認定、進級及び卒業・修了認定の基準を設け、その厳正な適用に努めている。

本学部の卒業要件は、124 単位以上とし、学則、学生便覧等に明示し、各学期の履修ガイダンス、オリエンテーション等において説明を行っている。

##### a) 単位制度

単位制度の趣旨を踏まえ、授業と自己学習を合わせた学習時間が確保できるように単位制度の実質化を図っている。盛岡大学学則第 12 条により、各授業科目の単位数は、1 単位を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成される。

(1) 講義及び演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験・実習及び実技については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。

この授業時間数の確保にあたり、年間の行事（学事）計画において、前期・後期ともに各曜日とも 15 回の授業回数と試験、補講期間を確保することを教授会で審議し決定している。

個々の授業科目の計画はシラバスに明記されている。シラバスの記載内容は、小見出し、授業計画、授業のねらい概要、到達目標、事前・事後学修、評価方法、履修上の留意点、テキスト、参考文献であり、学生の計画的な学習をサポートする内容となっている。

授業計画には、15 回分の授業計画を明記するよう徹底されている。

##### b) 成績評価基準

大学の社会的な責任と学生の卒業時における質の確保を図るために、学生に対して各授業科目の成績評価基準や成績評価方法などを学則、履修規定、学生便覧、シラバス等に明示し、ガイダンス、オリエンテーション、授業開始時等に科目担当教員が説明している。

##### c) 履修登録単位上限

学生が、授業の予習・復習等に充てる時間を確保して十分な学習効果をあげられるよう、1 年間に履修登録できる単位数の上限を 1 年次 42 単位、2 年次以上は 46 単位としている。1 年生には 42 単位の上限を越えて履修を希望する学生が多く、平成 26 年度よりいずれの学生においても上限を 46 単位とすることが決定されている。

##### d) 単位の認定

単位認定については「学則」に明確に定め、成績処理も含め厳格に運用している。また、学生に

向けた丁寧な説明を、入学時や年度初めのガイダンス、オリエンテーションにおいて行っている。

履修科目の成績は、学期末に行われる筆記試験、レポート試験を主とし、平常の学習状況その他の成績を加味して科目担当者が評定している。各授業科目の成績評価基準はそれぞれのシラバスに明示している。

なお、大学設置基準第 29 条、第 30 条に基づき、本学が教育上有用と認める場合は、他の大学または短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等についても、本学における授業科目の履修により修得したものと見なすことができるよう、学則及び関連規程において規定し運用している。

#### e) 進級基準

平成 25 年度現在、進級基準は特に定めていない。不合格科目・未履修科目があっても、休学・留学などの事由がない限り上位学年に進級させた上で、必要に応じて下位学年の科目を履修するよう指導している。

#### f) 卒業・修了要件

卒業要件については卒業証書授与方針（ディプロマポリシー）及び、学則に掲げる卒業要件を満たした学生に卒業を認め、学士の学位を授与している。ディプロマポリシーは、ホームページに明記しているが、『学生便覧』には明記されておらず、学生への周知が徹底しているとはいえない。

#### g) 基準等の厳正な適用

規程及び基準について、教授会において単位認定、卒業認定が行われ、その結果について発表する。

### (2) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

今後、達成度自己評価システムの導入を検討し、学生が自分にとって必要な学習項目と目標を把握する主体的な学習ができる環境を整えたい。

卒業判定についても GPA の導入を検討し単位認定等の基準の明確化と厳正な適用に活用できるようすすめる。

学生の自己評価を通じた PDCA サイクルの確立を目指し学生の 4 年間の学びがより有効なものとなるよう、履修単位の修得上限の見直しについても検討を行う。

## 2-5 キャリアガイダンス

### ≪ 2-5 の視点 ≫

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### (1) 2-5 の事実の説明及び自己評価

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## A 就職センターの取組

栄養科学部の就職支援には、管理栄養士への就職支援と栄養教諭を目指す学生支援の2本の柱がある。管理栄養士への就職支援は、就職対策委員会の教員と就職センター職員が担当し、栄養教諭への就職支援は、教師教育センターが担当している。

### 【管理栄養士国家試験対策】

管理栄養士国家試験対策は、学科内に管理栄養士国家試験対策委員会を設置し学生に対して管理栄養士対策資料室の設置及び資料の設置を行った。

また、講座として、1年次においては栄養科学特論Ⅰ、3年次には栄養科学特論Ⅱ、4年次には栄養科学特論Ⅲならびに栄養科学特論Ⅳを設けている。

栄養科学特論Ⅰは学外の講師を招いての特別講演などを実施している。なお、特別講演終了後、学生には講演内容のレポートを課題にし、意識を高めている。

3年次には学部教員による各分野に関する講義を週1回、計15回実施している。また、4年次においては学部教員及び学外講師による社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論の講座を実施している。

### 【管理栄養士への就職支援】

#### a) 《組織と体制》

教員組織として就職対策委員会をおき、委員長（学長指名による）と各学部、各学科から1名ずつ選出された教員5名と教師教育センター所長の計7名により、学生の就職指導や就職支援などの就職・進学に関する事項を協議している。

さらに栄養科学部では、独自に就職対策部会を設け教員3名以上が担当し、さらにきめ細かな就職支援を行っている。

就職支援業務を遂行している事務部門では、就職センターが中心となり、就職センター所長1名、係長1名、職員2名の計4名の職員で構成され、「就職指導」「求人情報の提供」「就職・進学相談」「インターンシップの実施」「就職対策講座の主催」「公務員試験対策講座」など、学生の就職・進学活動を全面的に支援している。

学生の進路動向を把握するために、卒業研究担当教員を中心に常時、学生のさまざまな相談を受けると共に、就職センターと連携し学生指導と内定状況の把握を行っている。

#### b) 《キャリア形成への支援指導》

本学の就職・進学をはじめとする学生のキャリア形成プログラムは、入学直後から以下のとおり系列的にその体制を整え実施されている。

1) 入学直後の新入生オリエンテーションにおいて、「就職ガイダンス」の時間を設け、4年間のキャリア支援のプログラムを説明し、さらに、進級する学年末にも、「ガイダンス」を実施し、全学年に最新の情報とともに説明している。

1 年前期	栄養学概説 (栄養科学部 専門関連基礎科目)
2 年前期・後期	就職基礎講座 就職準備講座 (学部共通)
3 年前期・後期	就職実地講座 就職直前講座 (学部共通)
4 年 ~6 月下旬	就職特別講座 (学部共通)

2) [栄養学概説] (1 年前期 栄養科学部 専門関連基礎科目)

栄養科学部に入学する学生は、卒業後、管理栄養士として働くことを目的に入学する。この授業では、栄養と健康に対する関心と学問的興味を高め、4 年間の学びのベースを築くことが目的である。管理栄養士の役割と業務の理解、栄養学を学ぶ意義、管理栄養士になるためのキャリアデザインを学ぶ。

3) [就職準備講座] (2 年後期)

就職試験対策として、一般常識対策、SPI 対策、文章力対策など基礎力、人間力を養う講座となっている。

近い将来学生一人ひとりが「社会人」として巣立っていくことを見据え、そのために知っておかなければならない実践的な知識、発想法、技能の習得を目指している。

4) [就職実地講座] (3 年前期) [就職直前講座] (3 年後期)

本プログラムでは学生の適性分析から面接試験対策までの指導を行う。また、管理栄養士として働いている者から就職活動体験記や「職場」についての生きたアドバイスを聞くことが出来る講座となっている。

5) [就職特別講座] (4 年~6 月下旬)

就職活動期を迎え、これまでの振り返りを通じてより実践に直結した即戦力となる知識と技術の習得を目指す講座となっている。

c) 《企業ガイダンス・合同企業説明会》

本学では、毎年 12 月の上旬、学生の就職活動の開始時期に合わせ、岩手県をはじめ、東北を代表する企業や公務員関係の人事担当者に学生の就職活動の仕方や業界研究の一環として、約 60 社の企業等に参加依頼し、盛岡市内ホテルで「合同企業説明会」を実施している。その内、栄養科学部関係では、約 7 社が参加し参加人数は、平成 24 年度 46 名、平成 25 年度 70 名という状況である。

d) 《教員並びに職員による企業訪問の実施》

岩手県内はじめ、北東北の病院、施設、事業を中心に、就職対策委員の教員 3 名と職員 3 名で企業訪問を実施、管理栄養士の採用の依頼と企業の情報収集を行っている。平成 24 年度には岩手県内と隣県の企業約 100 社、平成 25 年度は約 80 社を訪問し、採用情報や企業情報を収集し、学生の就職支援に活用した。

e) 《公務員試験対策講座》

公務員採用試験に合格するため、専門の外部講師により前期・後期に各 13 回 (週 1 コマ) の公務員試験対策講座を開講している。また、夏季と春季に開講する特別集中講座、あるいは各種公務員の業務説明会等を実施し、公務員採用試験合格へ向けて支援している。

また、岩手県医療局や市長村の管理栄養士募集採用試験に向けて情報収集や採用試験対策講座を文学部と共通に実施している。

## (2) 2-5 の A の改善・向上方策（将来計画）

本学の就職支援は、「管理栄養士を希望する学生が望んでいる管理栄養士に全員就職できること」を目標に就職支援をおこなっている。

就職支援の改善と向上の方策は、現在行っている支援をさらに充実させ、活性化することである。

以下各項目の方策である。

- a) キャリア教育の充実として現在行っている1年次の「栄養学概説」の内容をさらに充実させ、学生生活の目的意識の醸成をはかる。また、2年次以降の単位化された授業科目としての授業科目の検討を行う。
- b) 1年次から4年次までのキャリア教育に一貫性をもち、時代の流れに即応した内容やタイムリーな情報提供など学生中心の就職支援を行う。内容として、コミュニケーション能力、課題解決能力などの育成を図る。
- c) 栄養科学部学生の就職希望先は、管理栄養士（栄養士）、公務員、教員に大きく3つに分類される。さらに地元志向、特に岩手県内、北東北を中心に約6割の学生が希望する。ハローワークや岩手県の就職支援機関とも連携し、就職支援を充実させる。
- d) 管理栄養士養成の学外実習以外に、インターンシップとして、現在岩手3大学で連携し、充実をはかっており、見学型、体験型、就業型を含めて検討が必要である。
- e) 就職支援の中で、技術的な支援は就職センターが可能であるが、人間力や社会人力は、教員との連携やカリキュラムの中で育成されることが必要であり、この連携を深めて行く。
- f) 大学への全入時代を迎え、学生は、多様化している。学力低下や大学生活の目的を見出せない学生などに対してはさらにきめ細かな就職支援を行う。

### 就職相談室等の利用状況

就職は、あくまでも自分自身の問題で、自分で行動し決定しなければならないが、就職活動に際しての悩みや不安などは誰もが持つものである。このような学生に対し、就職センターでは、5つの内容を中心に就職相談（個人面談）を行っている。

（相談内容）

- 1. 進路 2. 企業情報 3. 就職活動の仕方 4. 採用試験の内容 5. 雇用条件など

相談件数は、平成24年度20名、平成25年度25名である。

表 2-5-1 就職の状況（平成25年度卒業生）

	男子	女子	計
卒業者数	5	82	87
就職希望者数	5	81	86
就職希望率	100.0%	98.8%	98.9%
就職者数	5	80	85
就職率	100.0%	98.8%	98.8%

表 2-5-2 就職先一覧

勤務先	県別	人数	合計
病院	岩手県	10	14
	県外	4	
老人福祉施設	岩手県	7	12
	県外	5	
教員	岩手県	1	1
児童福祉施設	岩手県	6	7
	県外	1	
公務員	岩手県	4	6
	県外	2	
委託給食会社	岩手県	9	18
	県外	9	
ドラッグストア	岩手県	4	5
	県外	1	
食品製造業	岩手県	3	8
	県外	5	
大学（助手等）	岩手県	2	3
	県外	1	
進学	県外	1	1
その他	岩手県	7	11
	県外	4	
合計	岩手県	53	86
	県外	33	

## B 教師教育センターの取組

平成 21（2009）年度から全学部学科の教員志望学生を支援することを目的とする「教師教育センター」を設置した。主たる支援事業内容は「教員養成サポート」「教員採用試験対策」「卒業生を中心とした教員サポート」である。「教員養成プロジェクト」を通じ教育コミュニティによる実践力の養成に力を入れており、近隣教育委員会と連携をとり多く教育実践体験の機会を構築している。

特別講座、受験対策講座、模擬試験の他、受験自治体別チームによる学生の自主的勉強会を支援することで特色ある教員採用試験対策を講じている。教員を志望する卒業生及び在校生、教職に就いている卒業生に教職についての情報交換の場「盛大教職広場（掲示板）」を提供している。教員志望学生の社会人力向上のため教職ガイダンス及び教員志望者セミナーを実施し、より質の高い教員養成を目指している。また、教員志望学生の個々のニーズに応える個別相談体制が充実している。

全学部学科からの教員で構成される「教師教育センター専門委員会」が学生受験自治体教育委員会の教員採用情報収集に係り、教師教育センターの事務職員及び相談室の元公立学校教員の相談員と連携し、全学部学科の教員志望学生のニーズに対応する支援を行っている。また、事務組織間では、「就職センター」「学生部」「学生相談室」と連携を取り、より質の高い教員を養成すべく支援を行っている。

### (3) 2-5 の B の改善・向上方策（将来計画）

文学部では教員志望者の試験対策として各種対策講座、模擬試験、ガイダンス、勉強会等を受験志望者のニーズに併せ実施し、合格実績を上げてきた。この実績を基に平成 25 年度完成年度を迎えた栄養科学部の栄養教諭志望学生 4 名に教員採用試験対策を講じ、1 名が栄養教諭に合格する実績を作った。今後はより学部学科間の連携を図り、教員採用試験対策に尽力していきたい。

教員採用試験対策をサポートする業務が主であるが、「教師教育センター」という名称から教師を教育するという印象があった。このことから業務内容に即した部署の名称変更を検討している。

また、盛岡大学は昭和 63 年度以来 2,288 名の教員採用試験合格者を出し、北海道・東北・関東を中心に多くの教員を輩出している。このような現職教員の卒業生のネットワーク構築を行い、相互の情報共有及び教員をめざす後輩たちの意識向上に役立てることが出来るネットワーク作りが検討課題である。

#### 教師教育センターガイダンス・セミナー実施状況

平成 22 年度実施内容		参加者数
10 月	「教員採用試験ガイダンス」	66
2 月	「合格者報告会」	43
3 月	「直前勉強会」	37
合計		146

平成 23 年度実施内容		参加者数
5 月	「人物試験勉強会」	53
8 月	「教職志望者セミナー」(6 名講話)	74
11 月	「合格者報告会」(7 名講話)	108
2 月	「新規採用教員のための直前セミナー」	47
合計		282

平成 24 年度実施内容		参加者数
4 月	「募集要項、推薦学内選考について」	87
5 月	「社会人基礎力ガイダンス」	90
8 月	「教員志望者セミナー」(7 名講話)	54
11 月	「合格者報告会」(7 名講話)	52
12 月	「臨時的任用教員ガイダンス」	52
2 月	「新規採用教員のための直前セミナー」	47
3 月	「志願書記入セミナー」	51
合計		433

平成 25 年度実施内容		参加者数
4 月	「教師教育センター利用ガイダンス」、「募集要項ガイダンス」	220
5 月	「願書記入ガイダンス」	55
6 月	「社会人マナー講座」、「オープンキャンパス模擬授業」、「栄養教諭になるには」	86
8 月	「卒業生現任教員による教員志望者セミナー」(6 名講話)	32
9 月	「進路ガイダンス」	49
11 月	「臨時的任用教員ガイダンス」	30
12 月	「教員採用試験合格者報告会」(8 名講話)	41
2 月	「栄養教諭ガイダンス」「新規採用教員のための直前セミナー」	21
合計		534

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### ≪ 2-6 の視点 ≫

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### (1) 2-6 の事実の説明及び自己評価

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

学生の学習状況については、各授業担当者が日ごろの授業運営の中で把握する他、必要に応じ、学科会の中で情報交換をしている。成績評価結果は、半期ごとにクラス担任から学生に配布し、学科教員も学生部に照会できるようにしている。

成績評価については、定期試験、レポート、小テスト等によって5段階で評価をしている。90～100点を秀(S)、80～89点を優(A)、70～79点を良(B)、60～69点を可(C)、59点以下を不可(D)と評価し学生に周知した。(表2-6-1)

表2-6-1 成績評価

判定	点数の範囲	評価	グレード
合格	90～100点	秀	S
(単位認定)	80～89点	優	A
	70～79点	良	B
	60～69点	可	C
不合格	59点以下	不可	D

次に、本学部の教育目標の達成状況のいわゆるアウトカム指標は、卒業研究、学外での臨地実習、管理栄養士国家試験結果及び資格を生かした就職である。卒業研究は、発表会及び研究報告書の作成、臨地実習は、実習後の発表会および報告書の作成を行なっている。平成25年度卒業生(学部一期生)の管理栄養士国家試験の結果は、受験者84名合格者64名で76.2%の合格率であった。就職は、98.8%を達成し、資格を生かした就職者は、97.6%であった。

学習成果の評価については、教育目的、目標の達成状況を統一的な指標で評価する段階には至っていない。毎学年末に、学生の意識などの調査、学習状況や学内施設設備の利用状況、満足度に関するアンケートを行い、教育の改善や教育目的の達成状況の点検などに資している。

このほか、シラバスの充実を図ってきている。その中で、特に、到達目標、事前・事後学習の記述、成績評価の方法、教員mailアドレス、オフィスアワーなどの記述を行い、成果もみられている。一方で、事前・事後学習、およびそれらの対応関係についての記述には、まだ改善の余地が見られる。

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

授業改善のための授業効果調査をすべての科目で前期及び後期の最終授業日に実施している。そ

の集計結果は、各設問の平均スコアを、学科の平均スコアとともに当該教員にフィードバックしている。

平成 25 (2013) 年度には、各自の授業改善に活用できるよう 3 年間の授業評価に対する教員の分析とコメントを付したものを報告書として提出を求めた。

その他、学生に対するアンケート調査が行われ、データも蓄積されつつあるが、有効な方法で分析し、教育方法・内容の改善につなげるような活用については、十分に行われているとはいえない。

また、具体的な教育内容や改善点の確認、授業などへの反映については、個々の教員で行っているが、統一的な観点、方法で行なってはならず、今後の改善の余地がある。

## (2) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

現在、教養教育及び専門教育について、学生の学習時間の実質的な増加と確保を目指し、教学マネジメントの側面強化を計画している。それには大学が明確な教育理念を持ち、学科のディプロマポリシーを明確化し、教員間の連携と協力のもと組織的な連携による教育を行う必要がある。個々の学習者の授業外学習時間を増加させる方法として、今後ともさらなるシラバスの充実を図る。具体的には、①ループリックなど、各科目の到達目標に向かって学生の主体的学習を支援する情報を提示する、②ナンバリングなど、当該科目のカリキュラム上の位置づけを明記する、などである。

また、セメスターごとの不合格者一覧を、学部教員の縦覧に供するなど教育目的の達成状況の点検・評価を教員の共通理解による工夫・開発していく。

## 2-7 学生サービス

### 《 2-7 の視点 》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### (1) 2-7 の事実の説明及び自己評価

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

##### a) 学生支援組織

本学では、学生生活の安定のための支援の担当部署等として、学生委員会、クラス担任、事務局学生部、学生相談室等が組織されている。

本学部では、クラスを概ね 40 名程度に編成し、クラス担任は、入学時の面談等から始まり卒業時まで学生の修学や生活の様々な局面で、必要に応じ相談を受け指導・助言を行っている。特に学習面において少人数の CC (コミュニケーションサークル) を設け、各教員が学生支援に当たっている。

事務局学生部は、学修関係、学生生活関係を始めとする学生に関する学生支援を行っている。また、日常的な学生支援を行う他、学生支援について学内の各部門・部署との調整・連携を行う学生支援コーディネーター的存在として業務に当たっている。さらに、学内だけでは負いきれない学生支援の案件が発生した場合、学外の関係団体への相談・折衝を行い、学生に繋げることも行っている。

学生相談室は、多様化する学生の増加に連動するように近年その利用の回数・内容が増加・深刻

化する傾向にあり、本学の学生支援業務において、最早なくてはならない存在になっている。

さらに近年、学生の多様化に関連するように、事件・事故が増えそのことにかかる懲戒等の事案が目立つ傾向にあり、学生委員会がその対応に当たっているところである。

#### b) 導入支援

本学では新生の不安等を少しでも解消できるよう、新生オリエンテーションの仕上げとして、新生特別研修を行い、新生の学生生活のスタートを後押ししている。ここでは、学科の特性を知らしめるプログラムを通じこれからの学びへの意思を再確認し、教員と学生及び学生と学生のコミュニケーションを活性化させ親睦を図ることを狙っている。

#### c) 心と体の相談

本学では学生の心身の健康を管理するため、保健室・学生相談室を設置している。

保健室には学生相談員（看護師・保健師・養護教諭資格所持者）が常駐し、日々の健康相談応談のほか、健康診断の結果、2次検査が必要となった学生に対する医療機関の紹介など健康管理にかかる指導・助言を行っている。

学生相談室には学校心理士が週に2日間勤務し、カウンセリング等学生のメンタルヘルスケアに努めている。また、臨床心理士の資格者及び心理学担当の教員3名が相談員として毎日の相談に応じられる体制となっている。

多様な学生が在籍している現状にあって、保健室・学生相談室の対応も多様化してきている。従来であれば自力で解決できそうな問題を持ち込む学生や、発達障害か精神疾患かいずれかを持っていないいわゆるグレーゾーンの学生が散見され、対応に苦慮する場面が生じてきている。

さらに、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントの防止に関しては、学生便覧に掲載し新生ガイダンス等で説明しているほか、相談担当者を任命し、掲示等によって学生に周知しているところである。事案が発生した場合には、規則に従って委員会・協議会が問題解決に当たることとなっている。

#### d) 特別支援

本学ではここ数年、通常の学生支援とはまた違った支援いわゆる特別支援が必要な学生が増加しており、主として学生部・学生相談室・保健室が中心となって支援を行っている。

特別支援は、本人及び保護者からの申し出のほか種々の面談等において特別支援の必要があると判断された学生に対し、卒業に向けての支援を行っている。その多くが発達障害を持つ学生及び精神に疾患を持つ学生であり、支援としては、受講科目の担当教員宛に、本人の許しを得て障害・病状の特性の告知及び担当教員に行って欲しい合理的配慮を記入した「配慮願」を配付するという方法をとっている。学生によっては、学修面だけではなく一般常識・マナー等生活全般に対する支援を要する学生もあり、定期的継続的なカウンセリング等で対応している。

また、要特別支援学生への学習面の支援が奏功し卒業の目途が立ったとしても、就職活動等卒業後の進路を決める行動に出ることが困難な学生もいる。故に近年職業訓練等福祉サービスへの連携が必要となるケースが増えてきており、学生部学生支援課・学生相談室が中心となって就職セン

ターとともに支援を行っている。

#### e) 経済的支援

本学においては、経済的に困窮した学生のみを対象とする大学独自の奨学金制度は現在存在しない。

しかし平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって被災した学生に対しては、平成 23 年度から現在に至るまで一定の条件下の学生に関し、学生納付金として納付すべき年額の 2 分の 1 の額を減免する制度を施行している。

また本学独自のものではないが、盛岡大学奨学会の奨学金制度が利用できる。盛岡大学奨学会は、財源の 100% が本学からの出資金で運営されている団体で、本学の学生を対象としている。内容は、大きく分けて全学生を対象とした一般貸与奨学金と交換派遣留学生を対象とした給付奨学金の 2 種類がある。

貸与奨学金は原則納付すべき学生納付金の年額の 2 分の 1 の額を無利子で貸与し、8 年間で返済するというものである。これは、4 年間のうち 2 回まで利用できる。

給付奨学金は交換派遣留学生として選ばれ渡航が決定した学生に対し、返還義務のない 500,000 円が給付されるものである。

その他には、日本学生支援機構（以下、「機構」という。）、地方自治体、企業等民間団体の奨学金制度の情報提供等を行っている。中でも、在籍者全体の約 60% 弱の学生が利用している機構の奨学金制度については 1,100 人以上の学生が利用していることに加え機構からの各種依頼・要請が少なくない。大げさに言えば学生支援課の中心的業務になっているほどのボリュームがあるというのが実情である。裏を返せば、本学のためにも機構の奨学生に対する支援は、欠くことができないものであるということである。

大学独自の奨学金制度としては、特別奨学金制度があり、前年度の学業成績優秀者及びスポーツ・芸術活動・社会活動等で優秀な成績を修めた者に奨学金 200,000 円を給付している。

奨学金等以外の経済的支援としては、学生の通学の足として、民間のバス会社より割安な運賃で乗車できるスクールバスを運行していることが挙げられる。スクールバスは授業時間・試験・学校行事等に合わせたダイヤを組むことが可能なうえ、民間定期バス路線以外の箇所も通ることから、乗り換え等による学生の交通費の増大を抑制している。

#### f) 課外活動

本学では、学生の自発性を尊重する観点から、学友会の活動等は学生が主体となって行っているとりわけ、学友会傘下の大学祭の実行委員会及び当地の郷土芸能であるさんさ踊りの実行委員会には、盛岡大学後援会からも財政的援助があり、学校を挙げて応援しているところである。無論学生だけでの対応が困難な問題が発生した場合は、学生部学生支援課が中心となって補佐し、問題解決に向けて支援を行っている。

また学生部学生支援課は、東日本大震災後設立されたボランティア委員会の活動に対しても、情報提供などの間接的支援を欠かさない。

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学では、年度末に隔年で全学部全学科1～3年生の全員を対象とした学生生活調査なるアンケートを実施している。質問事項は、建学の精神・教育目標、学修、生活、施設・設備、支援・相談など多岐にわたる。調査結果は、集計のうえ学生委員会で共有され、改善等が必要な案件については、然るべき担当部門・部署に伝達後、検討される。

また学生部学生支援課職員が、学生の自治的組織である学友会及び傘下の各種委員会等の幹部学生と日常的に情報交換を行い、学生の意見・要望の把握に努めている。

さらに不定期で、学友会役職者、傘下の各種委員会役職者と学長との懇談・情報交換が行われ、学生からの意見等を学長が知ることになっている。

学生の寄宿舎である学生会館においては、「ご意見箱」が設置され、入居学生からの意見が汲み上げ易くなっている。

同様に学友会が、独自で学生食堂に「目安箱」を置き、学生の意見集約を試みている。学生の意見集約が目的ではないが、学生部では一定の基準によって学生との学修に関する面談を年2回実施している。面談の中で表出した学生からの意見・要望が、結果的に改善等に繋がる場合もある。

### (2) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

#### A 学生生活の安定のための支援

学生生活の安定のための支援を行っていくうえでの向上方策として、次の2点について検討を始めている。

- a 経済的問題を抱える学生への対応
- b 特別支援を要する学生に対する支援の充実
  - (a) 学修支援
  - (b) 生活支援
  - (c) 進路支援

まず経済的問題を抱える学生への対応については、学納金の減免制度を含む奨学金制度の新設の可能性を探ること及び既設奨学金制度の見直し、発展を検討する。

特別支援を要する学生に対する支援の充実については、特別支援における業務内容をできるだけ標準化し、担当者が支援しやすい環境を作るため、特別支援の業務フロー等を含む実施要領を制定する。そのうえで、(a)～(c)の担当部門・部署を定め、大学全体で取り組む小規模校ならではの支援を実現させたい。特別支援はケースバイケースの場合・場面が多く、マニュアル化が無意味であることは承知しているが、効率化のために大凡の指針は必要であると判断できる。

#### B 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用についても、ケースバイケースとすることができるとは、現在不定期であるものについては定期的に実施することとし、新鮮な情報収集に努めたい。すなわち、学友会のメンバーと学長、学生部との懇談は、実施要領を制定し両者において記録を重ね、改善等に役立てたい。

同様に、学生生活調査の調査結果についても、要望等取扱いの道筋を明確にし、実現できるもの

できないもの、またできない理由等の学生に対する開示・公表を念頭に置いた取扱要領の制定を目指す。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### ≪ 2-8 の視点 ≫

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### (1) 2-8 の事実の説明及び自己評価

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学部の教員配置は表 2-8-1 の通りである。大学設置基準で示された教員数を満たし、教育目的、内容に即した配置を行っている。

表 2-8-1 教員配置

平成 25 年 5 月 1 日現在

	教授	准教授	講師	助教	助手
人数(人)	9	3	3	1	6

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

##### a) 教員の採用・昇任について

教員の採用・昇任については盛岡大学・盛岡大学短期大学部教員任用規程に従い、適切に行っている。

教員の採用が必要な場合、学部長は、人事委員会・教員資格審査委員会を招集し、採用人事をとり進めることおよび教員資格審査専門委員会の設置について協議、正教授会に提案する。正教授会において議決された後、理事長あてに上申し、理事長から承認が得られた後に採用人事がとり進められる。採用人事に係る募集と候補者の選考を厳正かつ慎重に行い、教員資格審査専門委員会に候補者の資格審査を付託する。教員資格審査専門委員会は厳正かつ慎重に審査を行い、審査経緯および結果を報告書にまとめ、教員資格審査委員会へ提出し、審査を経た後、正教授会で承認を得て学長から理事長へ採用候補者を推薦する。なお、人事計画は、設置基準に照らしての教員の必要性、カリキュラム運営に係る教員の必要性、教授会構成員の年齢、専門領域等に係る人員構成上のバランス、その他、本学の将来構想等の観点から立案される。

昇任については、学部長は、人事委員会・教員資格審査委員会を招集し、昇任人事をとり進めることおよび教員資格審査専門委員会の設置について協議し、正教授会において議決する。その後、教員資格審査専門委員会に候補者の資格審査を付託する。教員資格審査専門委員会は盛岡大学栄養科学部教員資格審査基準に従い、厳正かつ慎重に審査を行い、審査経緯および結果を報告書にまと

め、教員資格審査委員会へ提出する。教員資格審査委員会は、昇格候補者として提出された報告書に基づいて審査をした後、正教授会で承認を得て学長から理事長へ昇格候補者として推薦する。

b) 教員評価について

実施していない。

c) 教員の資質・能力向上への取り組みについて

大学全体での FD・SD (Faculty Development / Staff Development) 研修会を開催すると共に、学部で FD を実施し、教員の資質の向上に努めている。大学の FD・SD の開催については、FD 委員会、FD 専門委員会を中心として取り組んでいる。また、栄養科学部独自でも開催している。栄養科学部独自の開催を含めた平成 22 年度からの研修会、委員会は表 2-8-2 の通りである。

表 2-8-2 FD 委員会・研修会

平成22年度	FD研修会	教員の宿泊研修:開学に当たっての教育方針および学部教育目標の意識統一、学生指導のあり方	栄養科学部全教員の参加
	FD委員会	栄養科学部におけるFD活動の基本方針	
	FD研修会	学校法人盛岡大学 盛岡大学短期大学部 機関別評価結果(財団法人短期大学基準協会)	平成21年度受審の外部評価の結果について
	FD研修会	京都女子大学栄養クリニックで取り組んできたこと	京都女子大学栄養クリニック副栄養クリニック長 京都女子大学名誉教授 木戸詔子
FD研修会	管理栄養士の仕事の魅力と未来像	京都大学医学部附属病院 疾患栄養治療部 栄養管理室長 幣 憲一郎	
平成23年度	FD研修会	心理学教員による、東日本大震災にかかる被災学生への対応について	教授 春日菜穂美
	FD研修会	情報交換会、管理栄養士国家試験合格率に高い大学の情報	女子栄養大学大学院教授 上西一弘
	FD委員会	FD実施に関すること	
	FD研修会	FD重視の潮流と具体化のポイント	学長 望月善次
	FD委員会	授業効果調査の結果から	学生部長 風丸良彦
	FD研修会	工夫した授業の取り組み:社会学の魅力をどのように伝えるか	准教授 清水晋作
	FD研修会	工夫した授業の取り組み:学生の学校適応の促進を意図した授業づくり	准教授 武蔵由佳
平成24年度	FD委員会	平成24年度以降の授業効果調査の実施について	
	FD研修会	国際栄養の動向と管理栄養士の活躍の場	十文字学園女子大学 大学院 教授 山本茂
	FD研修会	平成24年度授業効果調査を踏まえて一私の授業への取り組み	准教授 長谷川修一
		聴覚障がいをもつ学生の受け入れについて	学生部長 斎藤直樹
平成25年度	FD研修会	管理栄養士、栄養士を取り巻く諸制度のゆくえ、国際交流、管理栄養士が果たす役割	日本栄養士会会長 同志社女子大学教授 小松龍史

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学部が目指す、人間栄養学の教育研究において人間性を育む教養教育を文学部との連携において実施してきた。

健康と生命を対象とする科学分野であることから生命の尊厳につながる生命倫理を含む「倫理学」、人間の行動変容を促す心の問題に取り組む「心理学概論」、人間のコミュニケーションのあり方を学ぶ「人間関係論」、さらに「社会学概論」、「教育学概論」を文学部教員の兼任により実施してきており、今後もこの体制を継続させていく。また、本大学の建学の精神につながる基礎的な教養、人間としてあるべき倫理観や道徳観を涵養するため「キリスト教学Ⅰ」を卒業必修に位置づけ取り組んでいる。

また、グローバル化の時代にあって国際化社会に対応できるよう語学教育にも力を入れている。英語関係科目は、学部専任の教員を配置し、1年次から4年次まで継続した学びを確保している。

また、年に1回教育懇談会を開催し、非常勤講師との懇談を実施し、学生の様子、要望などを聞く機会を設けている。

なお、本学ではカリキュラム委員会を設置し、委員には学長、学部長、学科長、学生部長があたり、カリキュラムの編成その他カリキュラムに関することを所掌している。

## (2) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員の配置は、大学設置基準を満たし、適切に配置されているが、今後カリキュラムの見直しを行う際には再検討する。FD・SD活動は活発とは言えない状況であり、アクティブラーニングの導入など授業改善を主眼としたFD活動の充実、全学FD・SD活動の充実を図る。

現在、教員個人評価を実施していない。教員の個人評価は、教員と組織の目指す方向性の同一化を図り、教員の間での業務やその報酬に関する公平感を向上させる。

教養教育は学部の特性を踏まえ、これからも検討していく。また、文学部と連携を継続的に図り、教育効果を上げていく。

## ≪ 2-9 の視点 ≫

### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

## (1) 2-9 の事実の説明及び自己評価

### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

#### a) 校地・校舎

本学は、岩手県の県庁所在地がある盛岡市の北側に隣接し、滝沢市の東部に位置している。キャンパスは周囲を山に囲まれ北上盆地の北辺の自然豊かな場所に所在する。

JR盛岡駅よりバスで約30分、またはIGR滝沢駅よりバスで約15分ほどの場所にある。本学の校地、校舎の面積と大学設置基準上必要な面積を表の表2-9-1に示す。

表 2-9-1 校地、校舎の面積

	学部 (㎡)	大学設置基準 (㎡)
校 地	212,958.00	16,000.00
校 舎	27,016.00	11,160.60

施設の概要に関しては、表 2-9-2 のとおりである。これらの施設は一部を除き砂込キャンパスにあり、機能的かつ効率的に利用されている。

表 2-9-2 建物の用途別面積 (延べ面積)

	学 部 (㎡)
講義室・演習室	4,238
研究室	979
図書館	2,082
管理関係・その他	7,410
体育施設	2,929
寄宿舍	8,854
その他	524
計	27,016

b) コンピュータ教室

平成 26 年 3 月、学内にあるコンピュータ教室 (3 教室) の PC 機器の総入れ替えを行い、教室により操作方法がまちまちであったものを統一することにより、どの教室でも同じように使用できるよう改善を図った。

c) 図書館

図書館は平成 17 年、現在の図書館に移転した。面積約 2,000㎡、2 階建。収容可能冊数は 1 階書庫 13 万冊、2 階開架閲覧室 7 万冊の計 20 万冊である。

平成 26 年 3 月 31 日現在の所蔵数は次のとおり。

区 分		
図書の冊数 (冊)	図書の冊数	174,055
	開架図書の冊数 (内数)	68,688
定期刊行物の種類	内国書	2,791
	外国書	254
視聴覚資料の所蔵数 (点数)		6,054
電子ジャーナルの種類		4,725
データベースの契約数		3

1 階は、閉架書庫の他に、新聞・雑誌・視聴覚資料・情報検索の各コーナーを設置している。そ

の他、幼稚園実習用の絵本・実習書、小中高校実習用教科書・指導書、授業で使用する資料を集めたシラバス掲載図書の各コーナーを設置し、学習への取組みを支援している。

平成 25 年 3 月に、1 階にラーニングcommonsを導入し、2 階はサイレントエリアとして整備した。多目的学習室は、ノートパソコン 40 台を新たに設置し、多人数の図書館利用講座にも対応できるようになった。室内にはプロジェクター・音響設備も備えており講演会や研修会場としての利用も可能である。

閲覧席数は、平成 25 年 3 月に 27 席増加し 228 席となった。キャレル、4 人掛閲覧机、カウンターテーブル等利用者の目的にあわせて設置している。

車椅子対応の閲覧席や蔵書検索用パソコンの他、エレベータ、多目的トイレの設置など障害のある利用者への対応にも配慮している。

OPAC 専用機は、1、2 階開架閲覧室の各所に計 9 台配置。平成 24 年度には、非来館者への図書館活用を促進することを目的とし、携帯電話から図書館蔵書検索が可能となる OPAC 携帯電話対応ソフトを導入した。情報検索コーナーのパソコン 6 台は常時インターネットに接続しており、素早い検索が可能である。特に図書館が導入している国立情報学研究所 (CiNii)・メディカルオンライン等の電子ジャーナルは、利用頻度が高い。館内貸出用パソコンは OS の更新に対応しながら徐々に増設し現在 24 台となっている。いずれも無線 LAN による学内ネットワークへの接続が可能である。印刷専用パソコン及びプリンタは 2 セット設置しており、レポート・卒論等の印刷にも活用されている。

#### 過去 4 年間の利用者数

年 度	入館者数	貸出者数	貸出冊数
平成 22 年度	45,935 人	6,856 人	16,015 冊
平成 23 年度	42,907 人	5,721 人	13,642 冊
平成 24 年度	39,544 人	5,537 人	12,564 冊
平成 25 年度	46,446 人	6,118 人	14,021 冊

図書館では、図書館の基本的な利用の仕方や、レポートや論文作成の際に必要な情報を入手する方法を学ぶ利用講座も実施している。近年、利用講座について見直しを図り、講座の受講を積極的に教員に働きかけた結果、授業時間にゼミやクラス単位で利用講座を実施する割合が増え受講者は増加傾向にある。

#### 過去 4 年の受講者数

年度 \ 講座名	図書館活用講座 (基本)	文献探索講座 (文献検索等)	データベース
平成 22 年度	261 人	226 人	316 人
平成 23 年度	174 人	151 人	80 人
平成 24 年度	269 人	219 人	285 人
平成 25 年度	182 人	189 人	347 人

平成 24 年度からは、図書館の活動を支援する学生ボランティア (通称：図書館サポーター) を

募り活動を開始した。学生による選書ツアーや図書の展示を実施し、学生目線による図書紹介や手作りのポップが利用者に好評で貸出率が高い。その他にも、大学・短期大学部の教員による学生への推薦図書の展示や職員による企画展示など様々な取組を行っている。

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学部では、クラス単位での授業を基本としている。1学年の人数は、80人程度で1学年を2クラスに分けて授業を実施しているため、授業受講者数は概ね均等に保たれている。教養教育科目、選択科目については、合同クラスでの授業を実施している。一方、人数の少ない授業科目については、履修希望者5名前後を目途としているが、現時点においては閉講の装置は講じていない。

時間割の編成により、選択科目の履修者数変動することもあり、その調整が難しい面もあるが、その一方で、学習者が主体的に授業科目を選択できるよう時間割編成に配慮している。

## (2) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

教育環境については、中期目標・中期計画の年次計画に沿って整備していくこととなるが、平成28年4月竣工予定の新校舎により教室が増加することで、時間割編成においては改善が期待されている。各教室に配置されている、机・イスの入れ替えを計画し、学生の授業受講環境の整備をさらに進めていく。

### [基準2の自己評価]

学生の受入れに関しては、入学者受入れの方針や入試方法、入学定員を明確にし、「入試ガイド」「入学試験要項」「ホームページ」等で周知を図っている。また、志願者数・受験者数・合格者数などのデータを公表している。本学では、入学者受け入れ方針に基づいた多様な入試を行い、多岐にわたる能力と学習意欲を持った高校生に対して広く受験の機会を用意するとともに、オープンキャンパスや各地で開催される入試説明会において丁寧な説明を行っている。

教育課程に関しては学科の教育目的を踏まえた教育課程編成を行っている。学修及び授業の支援に関する方針の決定と実施については、教務委員会及び学生委員会を中心に、教職員が協働して行っている。履修ガイダンスにおいては、入学時から卒業時まで継続的なり履修指導は勿論のこと、履修条件については、教務課においては個別にチェックを行い必要に応じ履修指導を行っている。

教員の配置・職能開発等については、教員の採用・昇任についての規則・規程が整備され、委員会・専門委員会において選考され、正教授会で承認を得、学長から理事長へ上申を行い承認を得て決定するという一連の審議を経て適切に運用されている。また、各教員は、FD活動の実施や各種学会、研修会等に参加するなどして、資質・能力を向上させるべく努めている。

大学設置基準を上回る校地、校舎を有し、運動場、図書館、PC教室を始め各種教育研究施設は整備されているが、一部備品の老朽化の状況にあり改善の必要があると考えている。

全体として教育の理念、人材養成の目的に沿った教育が適切に行われるよう、常に改善の取り組みを継続していると評価できる。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 3-1 経営の規律と誠実性

#### ≪ 3-1 の視点 ≫

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### (1) 3-1 の事実の説明及び自己評価

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本法人の経営及び管理に関しては、学校法人盛岡大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）のもと、学校法人盛岡大学管理運営規程、就業規則、学則、園則及びそれらに基づく諸規則・規程等に定めるところにより行われている。

寄附行為では、第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有意な人材を育成することを目的とする」と定めている。

また、「学校法人盛岡大学管理運営規程」第2条では、「管理運営のための組織は、寄附行為第3条に規定する目的の達成のため、業務の領域に応じて区分された組織単位によって構成する」とする。

これらを受けた「盛岡大学学則」では、第1条において「本学は、キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い見識を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成する」と定めている。寄附行為から盛岡大学学則に至る規律は一連の体系をなし、教職員はこれらの基本的体系的規律に意義を認め、本法人の経営に参加している。

##### 3-1-② 使命・目的の実現への維持的努力

寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関である理事会、理事会の諮問機関である「評議員会」を毎年度定期的開催し、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて努力を継続している。さらに、理事会に提案する案件及びこれに準ずる重要案件の内協議機関として、理事長のもとに学校法人盛岡大学案件審査会議を設置し、迅速で実効性のある意思決定ができる体制を整え、大学に課せられた使命を達成すべく継続的努力をしている。

##### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

運営に関しては、標記法令のほか「学校教育法施行規則」「私立学校振興助成法」「学校法人会計基準」等の関連法令に基づき規程に定め明確にし遵守している。

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境への配慮については、平成元年に盛岡市街地（みたけ地区）から現在の滝沢市砂込に校地を造成して全面移転しており、林にかこまれた緑豊かな環境の中に立地している。また、植栽、芝生、花壇など造園業者に委託をし、季節の花々で心癒される環境保全に努めている。教室及び研究室については、年次計画でエアコンを設置しており、衛生環境の改善にも努めている。

本学はまだ校内全面禁煙までは行っていないが、学内に喫煙室を2箇所設置し、受動喫煙の防止に努めている。

人権への配慮は、平成15年1月1日に「学校法人盛岡大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」施行した。その後、「学校法人盛岡大学パワー・ハラスメント防止に関する規程」を平成22年4月1日に施行し、対象は教職員及び学生を含んでおり、広義にはアカデミック・ハラスメントの防止の対策を講じている。また、学生には「学生便覧」の中に「セクシャル・ハラスメント防止のために」とのタイトルでハラスメントの定義を詳述し、被害にあった際の大学及び公的機関への相談窓口を明記し周知を図っている。

安全への配慮については、火災等の事故・災害等の対応は「防災管理規程」第7条に示すように自衛消防組織を設置している。大きく「通報連絡班」「避難誘導班」「消火工作班」「警戒班」「搬出班」の5班に分けられおり、それぞれの分掌が定められている。火災・地震等の避難場所は校舎前の駐車場となっており、学内には非常口の掲示をしている。火災避難訓練は毎年1回実施していたが、地震避難訓練は行われていなかった。平成26年1月14日（火）盛岡西消防署の立ち会いのもと実施された。火災・地震避難訓練のマニュアルを配付し各の役割分担、避難経路等について周知を図っている。

キャンパス内の警備は外部業者に委託契約をしており、派遣警備員が常駐している。異常が起きた際は、法人本部管財課長に連絡され、受信した管財課長は緊急連絡網にしたがい責任者へ報告あるいは招集して対応している。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、本学学生教職員は幸いにも被害は無く、校舎においても軽微な被害で済んだ。帰宅困難な生徒教職員はなかったが、それまで非常事態への危機管理が不十分であったことが露呈した。これを機に非常食料、非常備品の備蓄を平成25年度から年次計画により補充を開始した。

情報処理に関する危機管理体制については、利用する端末機全てにウイルス対策ソフトのインストールを奨励している。現在までウイルス等による被害は発生していない。

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則第172条の2に基づく教育情報の公表に準拠し、盛岡大学ホームページに「情報公開」のタブを設け、教育情報（表3-1-1）及び財務情報（表3-1-2）を公表している。

表 3-1-1 ホームページに公表している教育情報一覧

教育研究活動等情報	内容
教育研究上の基礎的な情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部、学科、課程、専攻科ごとの名称及び教育研究上の目的</li> <li>・専任教員数</li> <li>・キャンパス概要、運動施設概要及びその他の学習環境、交通手段</li> <li>・授業料、入学料その他の大学が徴収する費用</li> </ul>
修学上の情報等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員組織（人数） ・各教員が有する学位及び業績</li> <li>・入学者に関する受入方針</li> <li>・入学者数、収容定員、在学者数</li> <li>・卒業（修了）者数、進学者数、就職者数</li> <li>・年間の授業計画（シラバス）</li> <li>・学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</li> <li>・必修・選択・自由科目別の必要単位修得数・取得可能学位</li> <li>・学生の修学の支援</li> <li>・進路選択の支援</li> <li>・心身の健康等に係る支援</li> <li>・履修モデルの設定（各学部・各学科）</li> <li>・主要科目の特長（文学部・栄養科学部）</li> <li>・科目ごとの目標</li> <li>・教育研究上の情報</li> </ul>
教育条件及び教育内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員一人当たり学生数 ・収容定員充足率 ・年齢別教員数</li> <li>・職階別教員数</li> <li>・専任教員と非常勤教員の比率 ・学位授与数または授与率</li> <li>・就職先の情報</li> </ul>
学生の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者推移 ・退学・除籍者数 ・中退率 ・社会人学生数</li> <li>・留学生数及び海外派遣学生数 ・留年者数</li> </ul>
国際交流社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定相手校 ・社会貢献活動 ・大学間連携 ・産官学連携</li> </ul>

表 3-1-2 ホームページに公表している財務情報一覧

財務情報	内容
財務情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書、監事監査報告書</li> <li>・財産目録、貸借対照表、収支計算書、財務比率表</li> <li>・学校会計の解説、会計科目の説明</li> </ul>

## (2) 3-1 の改善・向上方策

本法人運営において、叙上の通り経営の規律と誠実性に問題はなく適切に対応している。今後は、少子化を迎え、さらに厳しさを増す社会環境の変化及び社会からの要請への適切な対応に努めていく。

## 3-2 理事会の機能

### ≪ 3-2 の視点 ≫

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

## (1) 3-2 の事実の説明及び自己評価

### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人は、「教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有為な人材を育成する。」ことを目的としている。このことを達成するために、本法人の管理・運営は、寄附行為、管理運営規程とこれらの規則に基づき定められた学則等内部規則により行われている。

理事会は、理事長と理事長を補佐する常務理事2人、そして学内理事3人、学外理事2人の合計8人で構成され、本法人の業務に関する意思決定機関となっている。理事会は毎月1回開催され、常勤監事1人を含む監事2人も理事会に出席し学校法人の業務及び財産状況について意見を述べている。このように理事会は適切に運営されている。

また、本法人では理事長のもとに法人運営について日常的協議等を行う「案件審査会議」が常設されている。案件審査会議の設置及び運営は「学校法人盛岡大学案件審査会議設置運営要領」に規定されている。

「案件審査会議」で協議される事項としては、法人業務全般にわたる重要事項の策定や執行計画の企画立案、予算及び決算に関する事項、資金調達及び運用に関する基本方針の策定、法人の各学校の管理運営に関する事項などである。構成員は学内理事7人で、定例化はされていないが必要に応じて随時開催され、様々な協議事項に対して迅速に対応している。ちなみに、平成25年度は16回開催されている。

教学部門の責任者である学長は理事に選任されており、大学等の状況は学長より理事会に報告され、また、理事会の意思は学長を通じて教授会及び各部門へと伝達されており、大学の管理運営に関する事項をはじめ法人の業務全般の執行に関して教学部門の意向が反映されるシステムが構築されている。さらに、月に一度法人参加の各学校部署長が集まり、法人本部及び各学校間の連絡協調、情報交換が行われる定例連絡会議が開催されている。

## (2) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本法人では、少子化、グローバル化等の進展による社会を巡る環境が大きく変化する中で、持続する学校法人となるため、平成22年度から平成25年度までの4年間にわたる法人経営計画を策定した。この計画は4つの重点項目を柱に、教育、研究、社会貢献、人材育成の機能を十分に発揮し、地域社会にさらなる存在感のある学校法人となることを目指すものであった。この経営計画は主旨達成されている。平成26年1月に平成26年度から平成29年度までの中期経営計画を策定し、法人運営の中期的方向性と基本課題を定め、その達成に努力しているところである。

当面、平成26年度から平成29年度の経営計画を達成することが本法人にとって最優先の課題となり、社会環境が大きく変化する中、常にガバナンス体制の見直しを行い、使命・目的の達成に向けて一層迅速な意思決定ができる組織機能の充実、体制の整備を図らなければならない。

## 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

### ≪ 3-3 の視点 ≫

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

## (1) 3-3 の事実の説明及び自己評価

### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学の教育・研究組織における意思決定組織として、教授会、運営委員会、学科会、各種委員会がある。中心的機関となるのは教授会である。盛岡大学学則第9章第44条第45条第46条に「教授会の設置・組織審議事項」が定められており、教授会の運営については別に「盛岡大学教授会運営規則」が設けられている。以下、各会議の役割を述べる。

「教授会」は、学部にも所属する専任教員で構成され、毎月1回（8月を除く）日時を定めて定例教授会を開く。また、必要に応じて臨時教授会が開催される。招集者は本学が3学部となる平成22年度から、学長から学部長になったが、学長は入試・卒業判定関係の議題では臨席する。教育・研究組織の最終的な審議機関であり決議機関である「教授会」では、諸規程の改廃、教員の人事、入学判定、学生の入学・休退学、卒業判定、卒業や予算などの重要事項を審議し決定している。教授会の議題の主なものは、次に記す「運営委員会」で協議され整理される。

「運営委員会」の所掌事項は、次のとおりである。

- ① 教授会に提案する議題に関すること
- ② 各種委員会の連絡、調整に関すること
- ③ 学内の業務及び行事に関すること
- ④ 大学の教育計画に関すること
- ⑤ 大学の予算に関すること
- ⑥ その他学内運営の為必要なこと

現行の「盛岡大学運営委員会規則」によれば、委員会の構成員は、学長、文学部長、栄養科学部長、英語文化学科長、日本文学科長、社会文化学科長、児童教育学科長、学生部長、教師教育センター所長、図書館長、比較文化研究センター所長、宗教委員会委員長、入試委員会委員長、就職対策委員会委員長、その他学長が必要と認める者である。事務局職員は会議に参加しているが、委員会の構成員には入っていない。構成員として明記するべきであろう。

「学科会」は、英語文化学科・日本文学科・社会文学科・児童教育学科・栄養科学科の各学科に所属する教員によって構成され、学科の運営や各種委員会からの提案事項について検討する。学生に最も近く接するのは各学科の教員であり、とくに担任・研究会の顧問・ゼミの担当者は、学生の修学状況・生活状況・就職活動の状況などの把握と相談・指導では大きな役割を果たしている。本学が特徴として学外に謳う「キメ細かな指導」の原点である。学科会議は、提案されるこれらの問題を、学科長を中心にして協議・検討している。

「各種委員会」は各学科から選出された教員によって構成されているが、事務局から出ている事務職員が各委員会の規則に明記されていない。改める必要がある。本学の委員会は、既述の運営委員会と人事委員会、人権委員会、倫理委員会の他に、大学における教育・研究活動を円滑に実施するため、次の16の委員会を置いている。

入試委員会、教務委員会、カリキュラム委員会、学生委員会、宗教委員会、国際交流委員会、紀要編集委員会、就職対策委員会、図書館委員会、自己評価委員会、FD委員会、学術研究助成選考委員会、ネットワーク委員会、比較文化研究センター運営委員会、教師教育センター運営委員

## 会、言語教育研究委員会

各委員会は、規則に定められた所掌事項について立案・審議する。また、運営委員会からの諮問や学科、他の部署からの要請があった場合に、委員長が判断して委員会を開催する。委員会からの提議は、運営委員会を経て、教授会の報告事項または協議事項として付される。

また、上記の組織とは別に、平成 25 年度から「コア・ミーティング」として学長、3 学部長（文学部、栄養科学部、短期大学部）、事務局長との間で、大学全体及び各学部の課題等についての意見交換・調整をする場を設けている。

### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学の学長は、3 学部（文学部・栄養科学部・短期大学部）・図書館・比較文化センター・教師教育センターの、いわゆる教学サイドトップの責任者である。また、法人の運営においては理事も兼ねており、理事会や評議員会を通して、本学の現状をふまえた将来構想を策定し、他の併設校の実態を理解し、法人内での連携のあり方等を考える立場にもある。学長職は、大学全体の教育・研究活動と運営において、中心的役割を果たす重要なポストであり、課される責務は極めて大きい。

本学は、平成 22 年度に栄養科学部が新設されて、文学部、短期大学部と合わせて 3 学部となった。これを機に、従前、教学側の最高審議・決議機関であった教授会の招集者であり議長であった学長の権限を学部長に委譲した。しかしこれは、大学の意思決定と業務執行において、学長と各学部長との間に綿密な打合わせがなされ、学長のリーダーシップのもとに学部長が代行していると考えべきものである。平成 25 年度に、新たに学部長の選任規程が制定され、学部長は各学部の選挙で選ばれることになった。それまでは、学長の指名で学部長が決められていたが、その時代と比べ、大学の意思決定と業務執行については、学長の適切なリーダーシップが、より一層強く求められる結果となった。平成 24 年 12 月 31 日に前学長が辞任し、学長の代行期間を一か月おいて、平成 25 年 2 月 1 日に現学長が就任した。学内を活性化させる新しい企画を次々に打ち出し、リーダーシップを十分に発揮している。

### (2) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定と業務執行は、現体制の下で着実に実効を伴ってなされている。平成 25 年度以降、社会情勢など大学を取り巻く学外のさまざまな問題や、学内で抱える課題を解決していくために、それまでの運営体制・組織の見直しを始めた。新しく求められる部署や有名無実化した組織の整理を視野に入れての見直しである。本学の中長期を見据えた将来構想が、やっと具体的に始動した感がある。これを本格的に軌道に乗せるには、学長のリーダーシップの下に、組織が一丸となって取り組まねばならない。中心となる組織として、将来構想検討委員会あるいは IR 委員会のような組織が必要とされる。

また、従来からある委員会は、改めて委員会の構成・権限・役割を明確にし、改善すべきところは早急に改善するという姿勢で将来構想の中に位置づけていかねばならない。ただ一方では、将来を見据えた運営体制の整備で、性急に過ぎて教職員の当事者意識が低下することが懸念される。教職員の自覚と理解を求めて、進めていきたい。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### ≪ 3-4 の視点 ≫

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### (1) 3-4 の事実の説明及び自己評価

##### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

学校法人盛岡大学の業務を決し、法人の職務の執行を監督するのは理事会である（寄附行為第1章 総則第16条）。理事長は法人を代表し、その業務を総理する（第11条）。教学部門の最高責任者である学長は、本学を代表し、校務をつかさどり、所属職員を統督する（学則第8章第43条）。理事会に提案する案件及びこれに準ずる重要案件の内協議機関として、理事長のもとに常務理事及び常勤職員の理事で構成する案件審査会議が置かれている。学長は理事の一員でもあり、理事会と案件審査会議に出席し、法人と大学の各管理運営機関、つまり経営と教学とのコミュニケーションを円滑に運ぶ重要な役割を担う。大学における最終の意思決定は理事会であるが、教育・研究における諸課題の意思決定は教授会で行われる。その中で、法人に上申する案件については、案件審査会議を経て理事会で審議する。理事会での審議・報告事項は、学内の各部署に文書で回覧され、教授会では理事会報告がなされている。法人からは毎月1回「盛岡大学時報」が配信され、理事会等の法人の動向を含む新しい情報が教職員に伝えられる。

また、法人の一体的運営に資することを目的として、併設校の学校長と企画部長等で構成される定例連絡会議があり、大学からは事務局長が出席する。毎月1回開催されるこの会議に、教授会の議題と審議内容を、法人の所属職員に周知している。このように管理部門と教学部門の間では、情報と意識の共有化が図られている。

##### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本法人の寄附行為第15条に基づき、監事は法人の業務及び財産を監査することを職務とする。幹事が行う監査については「盛岡大学監事監査規程」があり、必要事項が定められている。この中で、第2条の（監査の対象及び目的）には、「監査は、本法人の業務及び財産の状況について、適法性と妥当性の観点から公正かつ客観的に行われ、事故の未然防止を図り、以って本法人運営の適正性確保に資することを目的とする」とあり、2人の監事を置いて、理事会と評議員会で公正かつ客観的な立場にたって報告している。

また、寄附行為第22条には（評議員会の意見具申等）について、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる」とある。評議員会の構成員は、1号（学長）、2号（職員）、3号（卒業生）、4号（学識経験者）からなる定数16～25名のところ、現員は25名で、理事会の諮問機関としての役割を十分に果たしている。

事務部門の間では、3-4-①に述べた「定例連絡会議」が毎月第4木曜日に開催され、大学の事務局長、学生会館長、高等学校長、幼稚園長、専門学校長、及び法人から企画部長、経理部長、宗務課長を構成員として、法人の一体的運営に資することを目的として情報の共有を図っている。

以上のように、監事、評議員会、及び事務部門の定例連絡会議等の本法人の運営にかかる相互チェックにより、理事会を中心とするガバナンスは機能していると判断できる。

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、年度初めの評議員会、理事会で、新年度の経営方針を示し、8月上旬と12月下旬に開催される教職員研修会では、法人の過去を顧みたくて、現状と将来展望についての所見を述べる。ただ、教職員研修会では、開催時期に問題があるのかもしれない、教員の出席状況がよくない。

3-3-②に記したように、平成24年12月に前学長が辞任し、翌年2月に現学長が就任した。リーダーシップのあり方が大きく変わった。学長の職務は「所属職員を統督する」(学則第43条)ことである。教員が所属する学科会を通して意見を汲み上げ、その適否を運営委員会、教授会に諮った上で判断し、理事会に上申する。この道筋を誤ると、リーダーとしての素質や力量が問われることになる。ボトムアップには、適正な判断力を持つリーダーが必要であり、そうしたリーダーがいてこそボトムアップとのバランスのとれた運営が可能となる。リーダーシップとボトムアップのこれまでの体制に、現在は修正が加えられている。

事務の各部署では、部門の長によって毎週1回、連絡・調整が図られているが、各部署の事業について議論し、その結果を部門の責任者が法人や教学側に提案して意見を徴するというような積極的な姿勢が求められる。その面では、やや物足りなさが感じられる。

## (2) 3-4の改善・向上方策(将来計画)

これまで、本学の管理部門である法人と教学部門である大学との間では、様々な情報の交換・共有、連携がなされてきた。しかし、ここ数年の大きな社会情勢の変化のみならず、大学を取り巻く諸問題は、両部門のそれぞれに、また両部門の関係のあり方に再検討を迫っている。この事態に対処するためには、とくに効率的な運営と迅速かつ円滑な意思決定ができる組織・体制の再構築が必要である。法人と大学が緊密な連携をとり、より一層ガバナンスの機能を生かしたリーダーシップとボトムアップのバランスの取れた運営体制をめざす。

## 3-5 業務執行体制の機能性

### ≪ 3-5の視点 ≫

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

## (1) 3-5 の事実の説明及び自己評価

### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

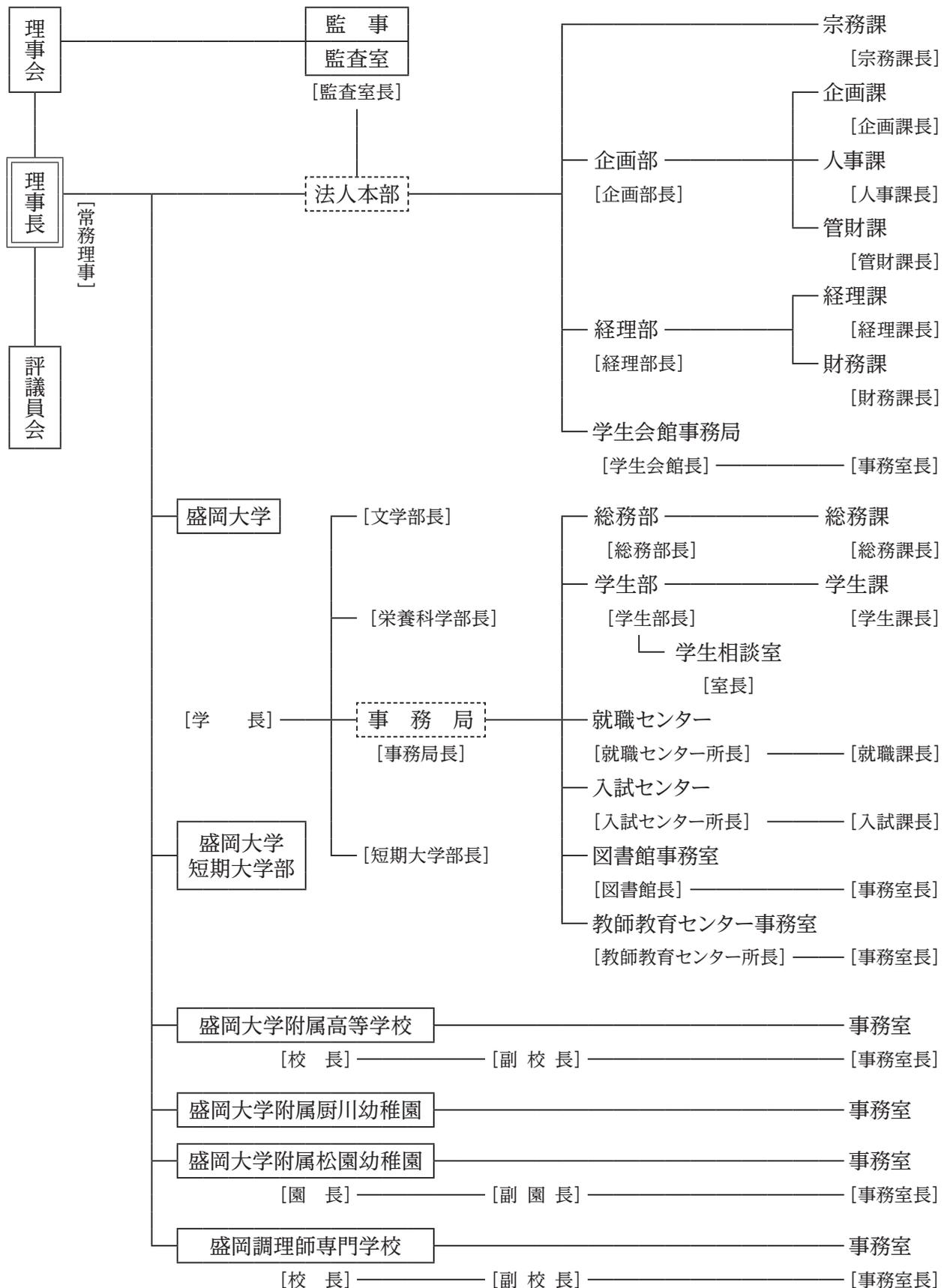
本学の組織編成については、組織図（表 3-5-1「学校法人盛岡大学管理運営規程」第 3 条関係別表第 1-2 事務部門）にし、教職員に示している。法人本部事務局を除く大学運営の事務体制は、事務局長、総務部、学生部、学生相談室、就職センター、入試センター、図書館、教師教育センターの部署により編成されている。事務組織のうち、学生部、入試センター、図書館、教師教育センターの長は教員が兼務しており教員と職員の協働体制が取られている。

事務組織に係る職務、責任及び権限については、「学校法人盛岡大学管理運営規程」第 15 条（分掌事務及び職務権限）に定められている。すべての職員は、職務の遂行に当たっては、職制上の指揮に従い、監督に服し、法人内外の制度を守り、常に業務を迅速確実に遂行するように努め、もって組織が相対で総力を発揮できるよう図られている。

また、各組織の人員は、職務の負担量に応じてほぼ適切に配置され、欠員が生じた際には、後任の補充等の対応が図られている。

表 3-5-1 「学校法人盛岡大学管理運営規程」 第 3 条関係別表第 1-2 事務部門

2 事務部門



### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人及び大学の運営に関する管理体制については、それぞれの部署の責任権限の所在を明確にするために「学校法人盛岡大学管理運営規程」第15条（分掌事務及び職務権限）に定めており、各部署の分掌事務及び責任権限が確認でき、情報の共有が図られ有効な管理体制が構築されている。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上の一助として法人本部人事課が中心となり夏と冬の年2回、事務職員だけではなく法人の教員も参加してSD研修会を開催している（表3-5-2 過去3ヶ年の研修会テーマ）。従前は、理事長や常務理事等から法人の現状や課題、それに対する施策の執行状況等について報告が中心であったが、近年は事務職員による担当部署での業務内容や事例発表等が多く行われるようになり、プレゼンテーション能力の向上が見られるようになってきた。本研修により職員の法人全体の施策について共通認識及び共通理解が図られている。

上記の研修以外には、「いわて高等教育コンソーシアム」のFD・SD連携推進委員会が開催するFD・SDプロジェクトに本学も参画している。また、事務職新任者の事前研修や係長職研修も行っている。大学の事務局では学事、学務、就職、教員養成等の専門系は、私立大学協会等が主催する教務、厚生補導、補助金事務、就職、教職等の研修会への積極的な参加を奨励しており、その得た情報を担当部署にフィードバックするようにしている。

表3-5-1 過去3カ年の研修会テーマ

	上期研修会（8月）	下期研修会（12月）
平成23年度	海外研修成果発表（イングランド） 海外研修成果発表（オーストリア） 22年度決算から学ぶ 3月11日から宮古での日々に何を考えたか 学長候補者選出選挙について 23年度入試から学ぶ	附属高校の取組み 学長二期目の抱負 東日本大震災から9ヶ月 栄養科学部のこれまでの歩みと計画との整合性
平成24年度	23年度決算の概要 この地が「盛岡」と呼ばれるまで～2～ 新入試制度を導入 最新の就職動向	本学財政の現状の見通し 児童教育学科で保育士を養成することについて 望月学長退任挨拶 本学学生と学生相談 歯と健康
平成25年度	平成24年度決算から見える本法人の課題 本学学生事情 新制「滝沢市」の未来 入試最前線 岩手・東北の名所めぐり雑感	消費税改正と本法人の対応 教師教育センターの現在と未来 日本人英語教師をどのように育てるか わが幼稚園の行く途（みち） 古典の日

### (2) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

本学を設置する学校法人は消費支出超過がおよそ昭和56年の開学から平成11（1999）年まで恒常的に続いた。この状態を改善するため平成11年2月に財政確立計画が策定された。その一つの

方策として事務職員退職補充の抑制があげられ、暫く事務職員の採用は控えられていたが、現在は毎年2～3名の採用がなされ人的補充が計画的に行われており、年齢構成比率の若返り化が期待できる。一方、事務職の業務内容が複雑、高度化している状況を鑑みると、SDをはじめとする職員の資質、技能・能力のスキルアップがなされる方策を講ずる必要がある。

### 3-6 財務基盤と収支

#### ≪ 3-6 の視点 ≫

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 3-6 の事実の説明及び自己評価

##### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成22年2月の理事会で、「学校法人盛岡大学平成22年度→平成25年度経営計画」を決定した。この計画は平成22年4月開設の栄養科学部の完成までの間、適切な財務運営を行うことを目的として策定された。そして、「当年度の支出は当年度の収入の範囲内とすること」の具体方針を決定した。さらに、翌年度繰越消費支出超過額について平成20年度末5,944百万円を平成25年度末5,300百万円にすることを目標に定めた。

平成22～平成25年度に本法人の財務状況は改善された。借入金について、平成11年度末7,900百万円であったが、平成25年度末に0円となった。また、翌年度繰越消費支出超過額は3,642百万円となり、目標を大きく超えることができた。

このような財務状況の改善を受けて、平成25年12月理事会において、平成26年度～平成29年度の学校法人盛岡大学中期経営計画を決定した。この中の重点項目として「財務体質を私大平均に近づけ、経営基盤を強化する」を挙げ、具体的に「帰属収支差額比率の維持と自己資金比率の向上」を目標に掲げ、予算編成及び予算執行にあたっている。

##### 3-6-② 安定した財政基盤の確立と収支バランスの確立

毎年12月の理事会において次年度の予算編成方針を決定し、予算編成を行っている。その際「当年度の支出は当年度の収入の範囲内とし、再び赤字が発生しない体質とすることと翌年度繰越消費支出超過額の縮減を図ること」を基本方針としている。この方針に基づき各学校への配付予算の上限を決めている。

大学・短大校舎の改築改装資金（2号基本金）について平成23年度から年次計画を立て、積み立てている。また、退職金支給引当特定資産は退職金支給引当特定資産運用規程を制定し、積み立てを図っている。さらに、4号基本金は定期預金として確保している。

#### (2) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人盛岡大学中期経営計画を実行し、翌年度繰越消費支出超過額の縮減を図り、財務基盤の強化に努める。

### 3-7 会計

#### 《3-7の視点》

##### 3-7-① 会計処理の適正な実施

##### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 3-7の事実の説明及び自己評価

##### 3-7-① 会計処理の適正な実施

平成27年度実施の学校法人会計基準の改正に合わせ、平成26年9月に学校法人盛岡大学経理規程を見直し、改正した。予算の執行は同経理規程、固定資産及び物品管理規程及び物件調達に関する規則に則り処理している。

##### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人の会計監査は監事による監査と監査法人による監査を行っている。監事は学校法人盛岡大学寄附行為により常勤1名、非常勤1名を置いている。学校法人盛岡大学監事監査規程により監事の業務等を定め、事務を所掌するため法人本部に監査室を設けている。監事は各学校の会計処理、施設管理等を実査している。

監事は評議員会及び理事会に出席し、監査報告を行い、議案等に意見を述べている。監査法人による監査は年6回実施され、監査結果に指摘事項等がある場合は訂正、改善を行っている。また、この監査には毎回常勤の監事が立会い、公認会計士との懇談の機会も設けている。

#### (2) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

- ① 学校法人会計基準及び学校法人内諸規程に則り、適正に会計処理を行う。
- ② 学校教育法の改正に伴う監査体制を整備し、厳正な監査を実行する。

#### [基準3の自己評価]

法人（管理部門）及び大学（教学部門）は、それぞれの役割を認識しており適切な連携を保っていることから管理運営体制は適切に機能していると判断できる。

これは本学が経営と教学が明確に分担され、法令に基づいた経営体制（理事長—理事会—評議員会）が構築され健全に機能しており透明性の高い経営が行われているといえる。

大学運営においては学長—運営委員会—委員会—学科会の教学体制のもとに、教授会の審議を経て、学長のガバナンスのもと、ボトムアップとトップダウンも概ね良好に機能しているといえる。

財政基盤の確立については、(2) 3-6 ①に記述したとおり、財務の項目に数値目標を掲げ財務状況の改善を図った結果、目標を大幅に上回ることができた。引き続き財政基盤の改善を図ることとしている。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### ≪ 4-1 の視点 ≫

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### (1) 4-1 の事実の説明及び自己評価

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の「建学の精神」は、創設者の信条であった「キリスト教精神」に由来する。そして、本学はこの建学の精神を土台として、教育基本法と学校教育法に従い、学術研究と教育事業を行い、幅広い知見を備え、文化の向上と社会の福祉に貢献できる有為な人間の育成を、その理念及び使命・目的としている。

したがって、本学は三つの基本理念を有している。

- 1 キリスト教精神に基づくこと
- 2 教育基本法に従うこと
- 3 学校教育法に従うこと

この使命、目的を達成するために、本学では、平成 13 年の開学 20 周年を機に全学的に「対話のある大学」を具体的な行動原理として掲げた。

今回のこの点検・評価は、栄養科学部から、学部長、他教授 2 名、准教授 2 名、総務部長の計 5 名が主に担当し、栄養科学部の教育の現状を大学・栄養科学部の使命・目的に即して、自主的・自律的かつ厳正に行った。

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価については、盛岡大学自己評価委員会規則第 1 条にあるように、「盛岡大学の教育・研究水準の向上を図り、かつ教育の目的及び社会的使命を達成するために、本学の教育・研究活動等の状況について定期的に自己点検及び自己評価を行う」とある。

同規則による委員会の組織、委員は次のとおりである。

- (1) 学長
- (2) 文学部の英語文化学科、日本文学科、社会文化学科及び児童教育学科並びに栄養科学部の栄養学科から各 1 名選任の者
- (3) 比較文化研究センターから 1 名選任の者
- (4) その他、学長が必要と認めた者
- (5) (4) その他委員には、栄養科学部では、4-1-①に示した 5 名の委員が当該学部に関与する部分の評価を行っている。

自己点検・評価活動は、以上の適切な委員によって適正に行われている。

## 自己点検・評価の実施状況

1) 教育課程：前述のごとく栄養科学部5名の委員より行っている。

2) 学生の把握

本学では、学生生活安定のための支援担当部署等として、学生委員会、クラス担任、事務局学生部学生支援課、学生相談室等が組織されている。

クラス担任は、入学時の面談等から始まり卒業時まで学生の修学や生活の様々な局面で、必要に応じ相談を受け指導・助言を行っている。事務局学生部学生支援課は、日常的な学生支援を行う他、学生支援について学内の各部門・部署との調整・連携を行う学生支援コーディネーター的存在である。学生相談室には学校心理士が週に2日間勤務し、カウンセリング等学生のメンタルヘルスケアに努めている。また、臨床心理士の資格者及び心理学担当の教員3名が相談員として毎日の相談に応じられる体制となっている。

3) 学生生活

学生生活状況については主に「学生生活実態調査」を基にして実態の把握を行っている。調査結果は学生委員会を中心に整理検討されている。

### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学は、長い間文学部1学部であった。平成11年に第1号、平成14年に第2号、平成20年に第3号の「盛岡大学自己点検・自己評価書」を作成し、教職員に配布するとともに、学生や教職員が閲覧できるよう、図書館にも備えた。その後、東日本大震災によって大学教育が混乱し、文学部の「自己評価報告書」の作成が延期されてきた。今回、文学部は「自己評価報告書（第4号）」を、栄養科学部は4年間の完成年度を迎えたことにより「自己評価報告書（第1号）」作成した。

### (2) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

社会の変化に伴って、大学教育に対する要請、期待は多様化してきている。

本学では、このような状況に対処するために、教育や研究の質の向上のため、自己点検・評価活動においても、在り方などを検討し続けていかねばならない。自己点検・評価も3～4年のサイクルで実施していく。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### ≪ 4-2の視点 ≫

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

### (1) 4-2の事実の説明及び自己評価

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価にあたっては、大学自己評価委員会の下、栄養科学部教員及び総務部長で構成した栄養科学部自己評価委員会の責任において、学内各部署による各種データの作成、資料収集を行

い、これらに基づく客観性、透明性の高い自己点検・評価に取り組んだ。

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

平成 22 年度栄養科学部開設以来のデータの収集と分析に努めた。データの収集には、法人本部、総務部、学生部、就職センター、入試センター、図書館事務室、教師教育センター等が作成し収集したものであり、教育や管理、運営の状況を把握するのに適切な資料である。また、それらの資料の一部は教授会資料として配付されたものであり、教職員が情報を共有し、教育・研究活動、学生の指導、組織の運営に役立つものである。

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果は、自己点検評価報告書にまとめ、教職員への配布及び大学ホームページに掲載の上、公開する予定である。

### (2) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

エビデンスに基づく透明性の確保と、十分な調査を行い、さらに誠実に自己点検・評価を行うよう努める。また、教育目標の達成に向け、本学の教育及び学生支援に関する諸データの総合的な分析と情報提供・助言などの実施について検討する必要がある。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

### ≪ 4-3 の視点 ≫

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3 の事実の説明及び自己評価

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

栄養科学部ではまだ認証評価を受けてない。このため、自己点検・評価の結果については、今後、自己評価委員会で十分な検討を行い、各関係部署との確認を行いながら、改善を行っていく必要がある。

##### (2) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価結果については学内で十分に共有する機会を設け、改善・向上方策に努めるようにする。

### [基準 4 の自己評価]

栄養科学部では今後認証評価を受ける必要があるが、今回の自己点検・評価の結果を受け止め、PDCA サイクルが機能できるように今後さらに検討していく。

## Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

(以下は使命・目的に基づく大学独自の基準の例)

### 基準 A. 社会連携

#### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

##### 《 A-1 の視点 》

- A-1-① 図書館における被災地支援活動の取組
- A-1-② 図書館における学生の人間力向上への取組
- A-1-③ 教育ボランティアの取組
- A-1-④ 公開講座等の取組

#### (1) A-1-①の事実の説明及び自己評価

##### A-1-① 図書館における被災地支援活動の取組

###### 【図書館の被災地支援活動】

###### a) 事業の趣旨

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により、沿岸の多くの公立図書館および学校図書室が被災し、その復旧・復興には多方面からの支援が必要となった。

盛岡大学図書館では、「社会の福祉に貢献する有為な人間を育成する」という建学の精神に基づき、岩手県における図書館司書養成の中核を担う大学として、専門的知識と技能を生かした支援を行うことを決定した。

その後「盛岡大学被災地図書館支援プロジェクト委員会」、「富士大学・盛岡大学復興支援ライブラリーネット」を立ち上げ、いわて高等教育コンソーシアムと連携しながら、幅広い支援活動を行ってきた。

###### b) 主な支援内容

###### 1 公立図書館

支援先・日程	支援内容等
陸前高田市立図書館 平成 23.11.20～ 平成 24.2.5	作業場所：岩手県立図書館 陸前高田市『広報りくぜんたかた』（岩手県立図書館所蔵 1988 年 1 月 1 日号～2010 年 12 月 1 日号）電子データ化 司書課程教員 司書課程履修学生 32 名 ※ NPO 法人地域資料デジタル化研究会に協力

支援先・日程	支援内容等
野田村立図書館 平成 24.2.6～2.27	作業場所：盛岡大学図書館 「3.11 絵本プロジェクトいわて」から野田村立図書館に寄贈される図書のデータ入力・ラベル等装備・ブックコーティング等。 処理冊数 2,474 冊 司書課程教員 学生ボランティア 76 名 地域ボランティア 38 名 図書館職員（延べ活動人数 346 名） ※ブックコーティング等講習会を実施 協力団体：「3.11 絵本プロジェクトいわて」 「(株) 富士通東北システムズ」 「(株) 図書館流通センター（通称 TRC）」
陸前高田市立図書館 平成 24.3.17～18	作業場所：陸前高田市立図書館跡 陸前高田市立図書館郷土資料救済 （岩手県立図書館からの依頼による） 救出資料約 500 点は旧広田水産高校校舎に保管。 司書課程教員 図書館職員 3 名 学生ボランティア 3 名 （県立図書館職員、NPO 多摩デポ会員の他、きずなプロジェクト学生ボランティア、富士大学司書課程教員と共同作業）
野田村立図書館 平成 24.5.14～15	作業場所：野田村立図書館 図書館再開にむけた書架レイアウト助言及び配架作業。 司書課程教員 図書館職員 4 名 学生ボランティア 2 名
陸前高田市立図書館 平成 24.5.21～6.25	作業場所：盛岡大学図書館 陸前高田市立仮設図書館へ寄贈された図書のブックコーティング作業。計 1,292 冊 図書館職員 6 名 学生ボランティア 59 名
陸前高田市立図書館 平成 24.6.3～5	作業場所：岩手県立博物館 陸前高田市立図書館郷土資料第 2 次救済作業に参加。 （3 月に救済された資料約 200 点のドライクリーニング） 司書課程教員 図書館職員 1 名
宮古市立図書館 平成 24.8.9	宮古市教育委員会主催 「平成 24 年度読書ボランティア等研修会」講師派遣 司書課程教員 図書館職員 3 名
陸前高田市立図書館 平成 24.8.27～8.31 平成 24.9.21～10.27	作業場所：盛岡大学図書館 陸前高田市立図書館郷土資料第 3 次救済。 資料 61 点の複製。 第 1 期 撮影（デジタル化）及び 第 2 期印刷出力作業 司書課程教員 学生ボランティア 7 名
宮古市立図書館 平成 24.11.7	宮古市立図書館主催 「図書の修理講座」講師派遣 司書課程教員 図書館職員 3 名
宮古市教育委員会 平成 25.4.1～4.4	宮古市教育委員会主催 「宮古市学校図書館支援員の新任研修」の講師派遣 司書課程教員 図書館職員 1 名
宮古市立図書館 平成 25.8.28	宮古市立図書館主催「本の補修講座」講師派遣 司書課程教員 図書館職員 3 名

## 2 学校図書室

支援先・日程	支援内容等
大槌町立吉里吉里小学校 平成 23.10.21～12.2	作業場所：盛岡大学図書館及び吉里吉里小学校 寄贈図書廃棄分の仕分け（約 500 冊） 汚破損図書修理（約 100 冊） 寄贈図書受入・原簿作成・ラベル等装備（216 冊） 図書館職員 6 名 協力団体：「3.11 絵本プロジェクトいわて」
陸前高田市立小友小学校 平成 23.12～平成 24.1	作業場所：陸前高田市立小友小学校 図書（国語科教材）受入・ラベル等装備（約 750 冊） 図書除籍処理相談 図書館職員 3 名
岩手県立高田高校 平成 25.3.11～21	作業場所：盛岡大学 高田高校・校内資料救済資料の修復 資料への付番、ドライクリーニング、洗浄及び乾燥処理を実施。 資料総数 1,152 点。 司書課程教員 図書館職員 4 名 学生ボランティア 20 名 外部ボランティア 4 名 協力団体 遠野文化研究センター、(株) 寿広
岩手県立高田高校 平成 25.5.9～15	作業場所：盛岡大学図書館 修復済みの被災資料のファイリング作業 ・冊子（研究紀要など）14 点 ・パンフレット類（学校要覧など）19 点 ・プリント、新聞スクラップ等 1,107 点 司書課程教員 図書館職員 3 名 学生ボランティア 47 名
大槌町立大槌小学校 平成 26.2.6 平成 26.2.13	作業場所：大槌町立大槌小学校図書室 大槌小学校図書室レイアウト整備及び指導 司書課程教員 図書館職員 2 名 学生ボランティア 22 名

(まとめ)

支援作業は司書課程教員・図書館職員・学生の 3 者が連携して活動に関わった。

マンパワーが必要な際は学生ボランティアを募り、(地域ボランティアにも協力を依頼した活動あり) 図書補修などのスキルが必要な実務については、図書館職員が中心となって活動し、図書館情報学の専門的知見が必要な場合は教員が支援を行うといったように、支援の内容に応じ柔軟な活動を展開することができた。

図書館職員が支援活動に積極的に関わったことにより支援活動の範囲が広がり、教員と職員の連携によって学生ボランティアの募集や活動もスムーズに行うことができた。

この間のボランティア参加人数は、延べ 550 名にも上り、学生のボランティア活動への参加機会を提供し、「社会の福祉に貢献する人間の育成」という大学の理念に沿った活動を行うことができた。

また、岩手県立図書館・絵本寄贈のボランティア団体・データ入力を可能とするシステム提供会社・資料洗浄のノウハウ提供の協力団体等、図書館に関するハード・ソフトそれぞれを有する諸団体と社会連携をする貴重な経験ともなった。

なお、活動の詳細は図書館のホームページ上でも「被災地図書館支援プロジェクト」として詳細に掲載し、学内外へ情報を発信している。

## (2) A-1-①の改善・向上方策（将来計画）

今後もこれまでに蓄積したノウハウを生かし、息の長い支援活動を行っていきたいと考えている。

## (1) A-1-②の事実の説明及び自己評価

### A-1-② 図書館における学生の人間力向上への取組

#### 【図書館の取組】

平成 24 年度文部科学省募集事業「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に交付申請を行い、下記の事業が採択された。

「主体的な学びへの転換を図り、学生の学修効果を最大限発揮するための効果的な教育を行う環境を整備する取組」

#### 1 事業名称

「大学図書館における学生の人間力向上への取組」

#### 2 事業内容

急激な社会変化の中でより良い人生を送るためには人間力の向上が求められる。この、「人間力」について、内閣府に置かれた人間力戦略研究会は、「社会を構成し運営するとともに、自立した1人の人間として生きていくための総合的な力」と述べている。このような人間力を「自ら学ぶ力」「コミュニケーション力」「社会貢献力」から構成されるものとしてとらえ、大学図書館として、学生のこれらの力（スキル）の向上を目指し、4つの機能について取組み施設整備を行った。

##### a) ラーニングコモンズ

「学生が共に学ぶ共有スペース」として1階に導入し、人数や使用目的によって自由に組み合わせで使用できる可動式の机・椅子を配置した。スクリーン兼用ホワイトボード、プロジェクターも備えた。2階はサイレントエリアとして、キャレルの増設、4人掛け閲覧机への間仕切り設置を行い、自己学習に集中できる静穏な環境を整備した。

現在、ラーニングコモンズは、複数の学生が集まり、意見を交換しながら学習を進めていくスペースとして、グループ学習・ゼミの勉強会、プロジェクターを使用したプレゼンテーション練習等幅広く活用されている。

一方、2階は静かな環境で学習に集中する学生が利用しており、1階と2階の住み分けが上手く機能している。

##### b) 情報リテラシーステーション

図書館学習室において、40人規模の情報リテラシー教育を効果的に行えるように、収納型の机を設置しノートパソコン40台を収納した。大人数の演習形式による図書館利用講座の実施や、リテラシー教育関連授業等で効果を発揮している。使用予定が無い場合は、学生に常時開放しており、卒論・レポート作成にも活用されている。

c) 学生サポーターズステーション

平成 24 年度から、「学生と共に創る図書館」を目指して図書館サポーターを募集し、活動を開始している。この学生サポーターの活動に必要な場所や機器等を提供するためサポーターズステーションを整備し、学生達の活動の拠点となっている。

d) 被災地図書館支援ステーション

平成 23 年度から行っている被災地図書館の支援活動の一環として、被災資料蔵書再構築支援のため、資料のデジタル化を進める機材を整えた。県立高田高校の校内資料救済等で使用されている。

**(2) A-1-②の改善・向上方策（将来計画）**

今後も情報リテラシー教育の充実、アクティブラーニング、被災図書館の資料蔵書再構築の支援等、大学を取り巻く環境の変化に即したサービスを提供するとともに、学生が自ら学ぶ活動を支援していきたいと考える。

**(1) A-1-③の事実の説明及び自己評価**

**A-1-③ 教育ボランティアの取組**

平成 17 年度から教育ボランティアを継続している。大学所在地である滝沢市教育委員会と提携し「滝沢市ラーニング・サポーター・プロジェクト」に参加している。滝沢市内の小・中学校の学習補助、放課後学習での個別指導、特別支援学級支援を行っている他、校外学習、学習発表会、就学時検診等の支援をしている。また、岩手県教育委員会と提携し、「岩手県スクールトライアル事業」岩手県内小・中学校・特別支援学校における授業、放課後学習、部活動、行事等の支援を行っている。この他、盛岡市内小・中学校・特別支援学校 3 校における教育拠点校実習、公立学校体育実技アシスタントに参加している。さらに平成 25 年 11 月から「被災地学校支援プロジェクト」を開始し、被災地大槌町立大槌小学校での学習・行事・図書室整備支援を行っている。

**(2) A-1-③の改善・向上方策（将来計画）**

上記学習支援を継続することで、質の高い教員養成を目指す。また、学校支援を通じ、地域に貢献するとともに、教員を志望する在学生及び卒業生により多くの体験学習を得る機会を設け、さらに、教職に就いている卒業生との連携の仕組みを構築し、教職現場の現状を理解し、教員養成事業に活かしたい。

**(1) A-1-④の事実の説明及び自己評価**

**A-1-④ 公開講座等の取組**

**【公開講座】**

盛岡大学の公開講座は開学 1 年目の昭和 56 年秋から開講し、平成 24 年 10 月の開講で 32 回を数える。平成 22 年度本学に栄養科学部が設置され、同年に開催した公開講座は同学部の教員により 2 日間 4 講座を開講し 83 名の受講者があった。

受講者は平成 21 年度（英語文化学科が担当）59 名、平成 23 年度は東日本大震災が発生した年で災害時に特化した講座を 2 日間で 5 講座を開講し 59 名の受講者、平成 24 年度は 1 日の講座開講で 32 名の受講者があった。

公開講座は受講生の増加を目的として、開催会場を大学の他、盛岡駅近隣、盛岡市内（県民会館等）として開講しているが、目立った増加は認められない。

また時期は例年、秋頃に開講しているが、市町村の市民講座や文化的催し物が多い時期でもあり申し込みが伸び悩んでいる。

多くの市民の方が「魅力がある、聴いてみたい」というような講座とすることが課題であるが、難しい問題である。

本学には、併設する短期大学部との共通機関である「比較文化研究センター」が設置されており、やはり例年「公開セミナー」を開催している。このセミナーは文化や言語力を中心としたセミナーとなっている。

## (2) A-1-④の改善・向上方策（将来計画）

より魅力ある「公開講座」とするためには、公開講座委員会と比較文化研究センターの運営委員会の両組織において本学の特色を生かした内容を今一度吟味し、一般市民のみならず、中学生、高校生にも興味を持って聞かせることのできる講座の構築も今後の課題の一つであり、検討を重ねなければならない。

### 参考資料【盛岡大学公開講座】開催状況（平成 22 年度～平成 25 年度）

回数	年度	総テーマ	講座名	受講者数
30	平成 22 年度	Quality of Life ～生命・健康・食～	1 細胞から考える生命 2 糖尿病診療・研究再前線 ～大きく変わる患者学～ 3 食品がもつ機能成分と健康 4 あなたの意識にある健康とは？栄養とは？	83
31	平成 23 年度	これからの社会 —災害を乗り越えて—	1 災害がもたらした社会の変化 —過去の災害の教訓から学ぶ— 2 震災後のストレス反応と心のケア 3 ロンドン大火から学ぶ —「国際観光地」岩手への道— 4 大震災直後の給食支援に参加して 5 非常時と平常時の社会的弱者たち	59
32	平成 24 年度	羽ばたく岩手へ ～これからの食と 学びを考える～	1 震災から学ぶ食の大切さ 2 地域に貢献する子どもたち ～子どもの学びを地域、学校、行政で支える～ 3 被災地図書館の復興支援活動	32
33	平成 25 年度	グローバルスタイル ～国境なき時代を 生き抜く～	1 グローバル時代のコミュニケーション 2 越境する言語 3 村上春樹『1Q84』に読む、「世界に出る」	42

## 第二部

### 研究業績一覽



[氏名] 徳田 元 (TOKUDA Hajime)

[所属・職名] 学長 栄養科学部 栄養科学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 農学研究科博士課程修了 農学博士

[専攻分野・研究テーマ] 生化学 細菌におけるタンパク質局在化機構

[表彰] 昭和 61 年 3 月農芸化学奨励賞 平成 18 年 3 月日本農芸化学会賞

平成 22 年 6 月東京大学名誉教授

[研究費の受入] 文部科学省科学研究費補助金・特定領域研究 (2007~2011 年度研究代表者)、基盤研究 B (2010~2014 年度研究代表者)

[所属学会・学会の役員歴] 日本農芸化学会 (編集委員 評議員 2012 年まで) 日本生化学会 (編集委員 評議員継続中) 日本分子生物学会 日本薬学会 日本食品衛生学会 日本蛋白質科学界 バイオインダストリー協会 (編集委員)

[社会活動] 応用微生物学研究奨励会理事

[研究業績]

《著 書》

- ・ Methods in Molecular Biology ; Protein Secretion 2010 Humana press 共著 117-129 *Escherichia coli* and *Salmonella*: cellular and molecular biology. 2010 ASM Press 共著 Chapter 4.3.7. Bacterial Membranes : Structural and Molecular Biology 2014 Caizer Academic Press 共著 133-177

《論 文》

- ・ A novel complete reconstitution system for membrane integration of the simplest membrane protein. Biochem. Biophys. Res. Commun. 394, 733-736(2010)
- ・ A periplasmic LolA derivative with a lethal disulfide bond activates the Cpx stress response system. J. Bacteriol. 192, 5657-5662(2010)
- ・ Novel mutations of the LolCDE complex causing outer membrane localization of lipoproteins despite their inner membrane retention signals. Biochem. Biophys. Res. Commun. 401, 586-591(2010)
- ・ Lipoprotein Sorting in Bacteria. Annu. Rev. Microbiol. 65, 239-259(2011)
- ・ Overexpression of LolCDE allows deletion of the *Escherichia coli* gene encoding apolipoprotein N-acyltransferase. J. Bacteriol. 193, 4832-4840(2011)
- ・ Multiple SecA molecules drive protein translocation across a single translocon with SecG inversion. J. Biol. Chem. 287, 455-464(2012)
- ・ Defective lipoprotein sorting induces *lolA* expression through the Rcs stress response phosphorelay system. J. Bacteriol. 194, 3643-3650(2012)
- ・ MPIase is a glycolipozyme essential for membrane protein integration. Nature Communications 3, 1260 | DOI: 10.1038/ncomms2267(2012)
- ・ Functional differentiation of structurally similar membrane subunits of the ABC transporter LolCDE complex. FEBS Lett. 587, 23-29(2013)
- ・ Roles of the protruding loop of factor B essential for the localization of lipoproteins(LolB) in the anchoring of bacterial triacylated proteins to the outer membrane. J. Biol. Chem., 289, 10530-10539 (2014) DOI 10.1074/jbc.M113.539270

[氏名] 太田 徹 (OTA Toru)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 農学研究科博士前期課程農芸化学専攻修了 博士 (農芸化学)

[専攻分野・研究テーマ] 食品科学 生理活性ペプチドの探索・評価

[研究費の受入] 盛岡大学学術研究助成 (2010・2011 年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本農芸化学会 日本生化学会 日本ビタミン学会 日本栄養改善学会 日本食生活学会 (理事 2014～至現在) 日本食品保蔵科学会 (評議員 2001～至現在) 日本食品科学工学会 (東北支部評議員 2010～至現在) 日本栄養・食糧学会 (東北支部役員参与 2010～至現在) 日本健康医学会 (評議員 2003～至現在)

[研究業績]

《著 書》

- ・身のまわりの食品分析実験 三共出版 共著 89-101, 2012

《論 文》

- ・ Agricultural High School Students' Acquisition of Knowledge and Skills Regarding a Nutritionally Balanced Diet Through Assisting in a School Lunch Program for Elementary and Middle School Pupils. Health Services Insights. 5, 1-7(2012)
- ・ Change in children's consumption of tomatoes through a school lunch programme Developed by agricultural high-school students. Health Education Journal. 72, 545-554(2013)
- ・ 女子学生と女子高生の日常生活における不潔に対する反応と食行動. 日本食生活学会誌 25(1), 26-31(2014)

[氏名] 笹田 陽子 (SASADA Yoko)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 農学研究科博士後期課程修了 博士 (栄養学)

[専攻分野・研究テーマ] ライフステージの栄養管理 要介護高齢者の栄養管理

[表彰] 平成7年 (社)日本栄養士会顕彰 平成13年 (社)全国栄養士養成施設協会会長表彰 平成17年 厚生労働大臣表彰 栄養士養成成功労者

[研究費の受入] 滝沢村学連携活性化事業「たきざわGP」(2011・2012年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本栄養改善学会評議員 日本家政学会 日本公衆衛生学会 日本食生活学会 日本給食経営管理学会 実践総合農学会 日本摂食嚥下リハビリテーション学会 日本思春期学会 日本スポーツ健康科学学会

[社会活動] 滝沢市健康づくり推進協議会委員 滝沢市食育推進計画委員会会長 滝沢市地域栄養食生活連絡会委員長 盛岡市スポーツ推進審議会委員 岩手県介護予防市町村支援委員会委員 紫波町元気はつらつ委員会委員

#### [研究業績]

##### 《著書》

- ・給食経営管理論 株式会社光生館 共著 pp55-76, 2010
- ・給食経営管理実務ガイドブック新訂 株式会社同文書院 共著 pp221-237, 2010
- ・新・栄養指導論 南江堂 共著 pp85-114, 2010
- ・コンパクト応用栄養学 朝倉書店 共著 pp82-89, 2011
- ・認知症の人の心身と食のケア 第一出版 共著 pp116-129, 2012

##### 《論文》

- ・特別養護老人ホームにおけるクックチルシステム導入の有効性とその課題. 日本給食経営管理学会誌 4(2), 107-120(2010)
- ・要介護高齢者施設における食物形態の実態とその物性評価. 日本家政学会誌 63(8), 469-480 (2012)
- ・滝沢村中高齢者の栄養アセスメントによる身体状況の検討. 栄養評価と治療 30(1), 37-42 (2013)
- ・女子大学生における朝食欠食と食物摂取の関連. 日本スポーツ健康科学誌 1(1), 41-50 (2014)

[氏名] 山村 堯樹 (YAMAMURA Takaki)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 理学研究科博士後期課程修了 理学博士

[専攻分野・研究テーマ] 生化学、細胞生理学 鉄輸送タンパク質トランスフェリンに関する研究  
平滑筋収縮の細胞内情報伝達に関する研究

[研究費の受入] 盛岡大学学術研究助成 (2010・2011・2013 年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本生化学会 International BioIron Society

日本鉄バイオサイエンス学会 日本薬理学会 日本生理学会 日本高血圧学会 日本化学会

[社会活動] 岩手県滝沢市環境審議会委員 (2003 年 2 月～至現在)

[研究業績]

《論 文》

- ・ Absence of Binding between the Human Transferrin Receptor and the Transferrin Complex of Biological Toxic Element, Aluminum, Because of an Incomplete Open/Closed Form of the Complex. Biol. Trace Elem. Res. 136(3), 279-86(2010)
- ・ Density Functional Theory Study on the Metal-Binding Energies for Human Serum Transferrin-Metal Complexes. 2012, Int. Scholarly Res. Network(ISRN) Biophysics 2012, Article ID 124803, 1-5(doi: 10.5402/2012/124803)

[氏名] 鈴木 一幸 (SUZUKI Kazuyuki)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 医学研究科博士課程修了 医学博士

[専攻分野・研究分野] 肝臓病学 肝不全・病態栄養学

[研究費の受入] 文部科学省科学研究費補助金基盤研究 C (研究責任者 2013～)

厚生労働省科学研究費補助金 肝炎等克服緊急対策研究事業「経口感染によるウイルス性肝炎 (A 型及び E 型) の感染防止、病態解明、遺伝的多様性及び治療に関する研究」班 (班員 2010～2014)

[所属学会・学会の役員歴] 日本内科学会 (功労会員) 日本消化器病学会 (財団評議員) 日本肝臓学会 日本消化器内視鏡学会 日本病態栄養学会 (学会評議員) 日本臨床栄養学会 (学会評議員) 日本糖尿病学会 日本肥満学会 日本微量元素学会 (学会評議員) 日本静脈経腸栄養学会 日本肝移植学会 (理事) 日本高齢消化器医学会議 (学会評議員) 米国消化器病学会 米国肝臓学会 アジア太平洋肝臓学会

[研究業績]

《著 書》

- ・薬物療法 2. 高アンモニア血症治療の進歩 最新医学社 肝硬変改定第 2 版の第 4 章 共著 pp114-124 (2013).

《論 文》

- ・血清遊離脂肪酸濃度は肝硬変における血清カルニチン動態を反映する. 肝臓 54, 796-797 (2013)
- ・Nutritional management contributes to improvement in minimal hepatic encephalopathy and quality of life in patients with liver cirrhosis: a preliminary, prospective, open-label study. Hepatol Res. 452-458 (2013)
- ・Usefulness and accuracy of the international normalized ratio and activity percent of prothrombin time in patients with liver disease. Hepatol Res. 92-101 (2014)
- ・肝硬変治療の進歩: 分岐鎖アミノ酸製剤による治療効果. 臨床消化器内科 447-452 (2014).

[氏名] 石川 和克 (ISHIKAWA Kazuyoshi)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 医学研究科博士課程修了 医学博士

[専攻分野・研究テーマ] 臨床医学 ウイルス肝炎の疫学・病態・治療 メタボリックシンドロームと非アルコール性脂肪性肝疾患

[所属学会・学会の役員歴] 日本消化器病学会 日本肝臓学会 全国大学保健管理協会 日本肝臓学会東部会 (評議員 1989～至現在) 日本消化器病学会 (評議員 1995～至現在) 日本消化器病学会 (東北支部監事 2004～至現在) 全国大学保健管理協会 (評議員～至現在)

[社会活動] 岩手県予防医学協会ウイルス肝炎対策専門委員 (1994～至現在) 岩手女子高校校医 (1984～1995) 岩手日報社嘱託産業医 (1995～1998)

[研究業績]

《論文》

- ・ 著明なやせおよび肥満の新入生の背景の比較検討 - 個別保健指導の確立に向けて. CAMPUS HEALTH. 48(1), 198-200(2011)
- ・ Serial changes of anti-HCV core titer in patients with chronic hepatitis C treated with peginterferon: a useful marker for outcome contributing to choice of an appropriate therapy. Journal of the Faculty of Nursing, Iwate Prefectural University. 13, 89(2011)
- ・ Two patients with chronic hepatitis C who displayed a hypothyroidism during peginterferon therapy without clinical manifestations: Significance of negativity for thyroid-stimulation blocking antibody. Journal of the Faculty of Nursing, Iwate Prefectural University. 13, 57-66(2011)
- ・ Clinical evaluation of lamivudine therapy in patients with chronic hepatitis B based on a long-term outcome: Comparison with entecavir therapy. Journal of the Faculty of Nursing, Iwate Prefectural University. 14, 1-11(2012)
- ・ Studies on clinical characteristics and backgrounds of underweight and obese freshman for establishment of appropriate individual health guidance. Journal of the Faculty of Nursing, Iwate Prefectural University. 14, 13-20(2012)
- ・ 岩手県立大学における東日本大震災への対応 - 災害時のメンタルヘルス対策. CAMPUS HEALTH. 49(2), 3-8(2012)
- ・ Changes in risk factors for cardiovascular disease in patients with non-alcoholic fatty liver disease analyzed by the change pattern of BMI during follow-up for three years. Journal of the Faculty of Nursing, Iwate Prefectural University. 15, 1-8(2013)
- ・ Two patients with chronic hepatitis C who were treated with long-term self-administration of low dose natural interferon  $\alpha$ : an useful treatment regimen for prevention of development of hepatocellular carcinoma. Journal of the Faculty of Nursing, Iwate Prefectural University. 15, 29-36(2013)
- ・ Clinical significance of serial quantitative measurement of hepatitis B surface antigen in patients with chronic hepatitis B who were treated with nucleoside analogs. Journal of the Faculty of Nursing, Iwate Prefectural University. 16, 1-9(2014)

[氏名] 板井 一好 (ITAI Kazuyoshi)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 工学部 医学博士

[専攻分野・研究テーマ] 公衆衛生学 フッ素の生体内動態、血清中微量元素と生態影響、循環疾患をエンドポイントした大規模コホート研究

[表彰] 平成6年11月 大気環境学会賞 (斉藤潔賞) 進歩賞受賞

[研究費の受入] 文部省科学研究費補助金・基盤研究C (2010年度研究分担者)

厚生労働科学研究費補助金・腎疾患対策研究事業 (2010・2011年度研究分担者)

[所属学会・学会の役員歴] 日本衛生学会 (評議員平成8年～至現在) 日本公衆衛生学会 (評議員平成16年～至現在) 他3

[社会活動] 岩手県原発放射線影響対策本部特命チーム・アドバイザー 岩手県食の安全安心委員会委員 他5

[研究業績]

《総説》

フッ素化合物の生体への影響；慢性影響を中心として. *Jpn. J. Clin. Toxicol.* 25 (3), 193-199 (2012)

《論文》

- ・ Association between concentration of trace elements in serum and bronchial asthma among Japanese general population. *J Trace Elem Med Biol.* 24, 236-242 (2010)
  - ・ Comparison of low-density lipoprotein cholesterol concentrations measured by a direct homogeneous assay and by the Friedewald formula in a large community population. *Clin Chim Acta.* 411 (21-22), 1774-1780 (2010)
  - ・ Prehypertension subtype with elevated C-reactive protein: risk of ischemic stroke in a general Japanese population. *Am J Hypertens.* 23(10), 1108-1113 (2010)
- 他25編 (英文)
- ・ 高齢者の body mass index と総死亡、循環器疾患罹患との関連—岩手県北地域コホート研究の2.7年の追跡調査より—. *日本循環器病予防学会誌* 45(1), 32-48 (2010)
  - ・ 医薬の門総合病院 各科処方メモ～高尿酸血症を考える 高尿酸血症を合併した慢性腎臓病患者は心血管疾患発症の高リスク群である IWATE-KENCO 研究. *医薬の門* 49, 457-463 (2010).
  - ・ 岩手県北地域住民の死亡率、循環器疾患罹患率及び介護認定率～岩手県北地域コホート研究より～. *日本循環器病予防学会誌* 45, 32-48 (2010)
- 他5編 (和文)

[氏名] 村元 美代 (MURAMOTO Miyo)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 家政学研究科家政系人間生活学専攻博士課程単位取得後退学 学術博士

[専攻分野・研究テーマ] 調理学・食品学

[所属学会・学会の役員歴] 日本家政学会 日本食品科学工学会 日本栄養・食糧学会 日本農芸化学会 日本調理科学会 日本栄養改善学会 日本食生活学会 日本家政学会 (東北北海道支部役員 2008～2010年, 2012年～至現在)

[社会活動] 公益社団法人岩手県栄養士会 (理事 2008年～至現在) 公益社団法人岩手県栄養士会 (副会長 2013年～至現在) 岩手県食の安全安心委員会委員 (2013年～至現在) 岩手県在宅歯科医療連携室整備事業実行委員会委員 (2013年～至現在)

[研究業績]

《論文》

- ・特別養護老人ホームにおけるクックチルシステム導入の有効性とその課題. 日本給食経営管理学会誌 4 (2), 107-120 (2010)

《著書》

- ・管理栄養士養成課程 栄養管理と生命科学シリーズ 調理の科学 理工図書第6章4成分抽出素材 4.3ゲル化食品 共著 pp197-211, 2012
- ・そのとき被災地は -栄養士が支えた命の食- 公益社団法人岩手県栄養士会 編集 2013
- ・そのとき被災地は -栄養士が支えた命の食- 公益社団法人岩手県栄養士会 2013  
活動支援拠点 30 遠野市日本栄養士会遠野拠点の活動 207-212

《口頭発表》

- ・東日本大震災における(社)岩手県栄養士会の取り組み I 岩手栄養改善学会 2011
- ・鶏肉および豚肉の麴漬けによる食感の変化 日本食生活学会 2013

[氏名] 新沼 史和 (NIINUMA Fumikazu)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育研究科修士課程英語教育コース修了 Ph.D

[専攻分野・研究テーマ] 言語学 ケセン語の文法研究

[研究費の受入] 盛岡大学学術研究助成 (2011 年度)

文部科学省科学研究費補助金若手研究 B (2012 年～2014 年研究分担者)

文部科学省科学研究費補助金若手研究 B (2013 年～2014 年研究責任者)

[所属学会・学会の役員歴] 日本英語学会 日本言語学会 日本英文学会 (東北支部編集委員会)

[研究業績]

《論文》

- ・ Across-the-Board and Parasitic Gap Constructions in Romanian. *Linguistic Inquiry*. 41(1), 161-169(2010)
- ・ On the Syntactic Licensing of Locative Expressions in Japanese. *Proceedings of GLOW in Asia IX, 2012: The Main Session*. 229-244(2013)
- ・ External Cause and the Structure of vP in Japanese Dialects and Korean, *Proceedings of Seoul International Conference on Generative Grammar*. 15, 297-316(2013)
- ・ Grammaticalization of the Particle *away* in English: A Cartographic Approach. *Interdisciplinary Information Sciences*. 20(2), 163-188(2014)
- ・ Anticausatives and *Ar*-intransitives in Kesen. *Proceedings of the 148th Meeting of the Linguistic Society of Japan*. 200-205(2014)

[氏名] 三輪 孝士 (MIWA Takashi)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 准教授

[卒業学部・学位] 医学研究科 博士 (医学)

[専門分野・研究テーマ] 臨床栄養学 栄養状態の評価に関する研究

[表彰] 2012年9月公益社団法人日本栄養士会顕彰 表彰

[所属学会・学会の役員歴] 日本病態栄養学会学術評議員 (2005～至現在) 日本臨床栄養学会  
日本摂食・嚥下リハビリテーション学会 日本静脈・経腸栄養学会 日本呼吸器学会 HEQ  
(Home Health Care, Endoscopic Therapy and Quality of Life) 研究会 日本栄養アセスメン  
ト研究会 日本栄養改善学会 体力・栄養・免疫学会 日本栄養・食糧学会 日本栄養学教育  
学会

[社会活動] 公益社団法人日本栄養士会会員 独立行政法人国際協力機構国際緊急援助隊医療チー  
ム中級研修講師 (2007～至現在)

[研究業績]

《論文》

- ・ Epidemiological Feature of Malignant Lymphoma in Japan. Journal of Physical Fitness, Nutrition and Immunology 21 (2), 146-150 (2011)
- ・ 北海道農村地域における肥満女性の間食摂取の季節変動. 栄養学雑誌 69 (4), 165-174 (2011)
- ・ 半固形経腸栄養剤の粘度に対する酸の影響. 在宅医療と内視鏡治療 15 (1), 35-42 (2011)
- ・ 北海道農村地域住民における総野菜摂取量と自家製野菜摂取量との関係. 栄養学雑誌 70 (5), 283-293 (2012)
- ・ 滝沢村中高齢者の栄養アセスメントによる身体状況の検討. 栄養評価と治療 30 (1), 37-42 (2013)
- ・ The influence of blood glucose on neutrophil function in individuals without diabetes. Journal of Biological and Chemical Luminescence. 28 (4), 569-573 (2013)

《学会発表》

- ・ より良い臨床栄養学臨地実習提供のための一考察—実習記録の解析から— 第57回日本栄養改善学会学術総会 (埼玉), 2010.
- ・ 経腸栄養剤の選択方法の検討. 第27回日本静脈経腸栄養学会 (兵庫), 2012.
- ・ 滝沢村中高齢者の栄養アセスメントによる身体状況の検討. 第35回日本栄養アセスメント研究会 (大阪), 2012.
- ・ 管理栄養士養成大学における系統解剖見学の意義について. 第2回日本栄養学教育学会学術総会 (東京), 2013.
- ・ 2型糖尿病患者におけるDPP-4阻害薬による血糖改善効果に影響を与える要因の検討. 第17回日本病態栄養学会 (大阪), 2014.

その他, 2010年4月1日～2014年3月31日: 国内6報

[氏名] 成田 新一郎 (NARITA Shin-ichiro)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 理学研究科博士後期課程修了 博士 (理学)

[専攻分野・研究テーマ] 生化学 タンパク質の局在化および品質管理機構

[研究費の受入] 科学研究費補助金 若手研究 (B) (2010~2012 年度研究代表者)

科学研究費助成事業 基盤研究 (C) (2012~2014 年度研究代表者)

武田科学振興財団 2011 年ライフサイエンス研究奨励 研究代表者

[所属学会・学会の役員歴] 日本分子生物学会 日本農芸化学会 日本細菌学会

[研究業績]

《著 書》

- ・ Sorting of bacterial lipoproteins to the outer membrane by the Lol system. Protein secretion : Methods and Protocols. 2010 Humana Press (Totowa, USA)
- ・ Biogenesis and membrane targeting of lipoproteins. EcoSal—*Escherichia coli* and *Salmonella*. 2010 ASM Press (Washington, DC, USA)

《論 文》

- ・ Application of an inducible system to engineer unmarked conditional mutants of essential genes of *Pseudomonas aeruginosa*. J. Microbiol. Methods. 82, 205-213 (2010)
- ・ A periplasmic LolA derivative with a lethal disulfide bond activates the Cpx stress response system. J. Bacteriol. 192, 5657-5662 (2010)
- ・ Novel mutations of the LolCDE complex causing outer membrane localization of lipoproteins despite their inner membrane retention signals. Biochem. Biophys. Res. Commun. 401, 586-591 (2010)
- ・ ABC transporters involved in the biogenesis of the outer membrane in gram-negative bacteria. Biosci. Biotechnol. Biochem. 75, 1044-1054 (2011)
- ・ Overexpression of LolCDE allows the deletion of the *Escherichia coli* gene encoding apolipoprotein *N*-acyltransferase. J. Bacteriol. 193, 4832-4830 (2011)
- ・ Defective lipoprotein sorting induces *lolA* expression through the Rcs stress response phosphorelay system. J. Bacteriol. 194, 3643-3650 (2012)
- ・ Functional differentiation of structurally similar membrane subunits of the ABC transporter LolCDE complex. FEBS Lett. 587, 23-29 (2013)
- ・ Protease homolog BepA (YfgC) promotes assembly and degradation of  $\beta$ -barrel membrane proteins in *Escherichia coli*. Proc. Natl. Acad. Sci. U. S. A. 110, E3612-E3621 (2013)

[氏名] 阿部 治雄 (ABE Haruo)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 医療福祉研究科医療福祉経営専攻課程修了 医療福祉学修士

[専攻分野・研究テーマ] 東日本大震災が被災島民に及ぼす変化と栄養管理の問題点

[所属学会・学会の役員歴] 日本臨床栄養学会 日本静脈経腸栄養学会 日本病態栄養学会 日本給食経営管理学会

[所属団体] 日本栄養士会 栃木県栄養士会

[研究業績]

《論文》

- ・特別養護老人ホームにおけるクックチルシステム導入の有効性とその課題 日本給食経営管理学会誌 4 (2) 107-120 (2010)

《学会発表》

- ・調理後の温度低下コントロールの基礎的研究 第7回日本給食経営管理学会学術総会 講演要旨集 p25 (2011)
- ・経口補水療法を活用した術前体液管理—第2報 病棟看護師の反応・患者の満足度の調査—日本静脈経腸栄養学会抄録 p396 (2012)
- ・当院における摂食・嚥下チームの取り組みと今後の課題日本静脈経腸栄養学会抄録 p502 (2012)
- ・当院における NST 活動の現状と今後の課題—NST が病院を変えられるか 日本静脈経腸栄養学会抄録 p502 (2012)
- ・東日本大震災が被災島民に及ぼす変化と栄養管理の問題点 日本静脈経腸栄養学会抄録 p556 (2012)
- ・術前回復能力強化 (ERAS) プログラムを意識した経口補水療法を活用した終術期体液管理 日本静脈経腸栄養学会抄録 p30 (2013)
- ・当院の NST リハビリテーション栄養チームの活動 日本静脈経腸栄養学会抄録 p346 (2013)
- ・東日本大震災から1年半が経過した被災島民の栄養摂取状況の変化と問題点 日本静脈経腸栄養学会抄録 p300 (2013)
- ・術前回復能力強化 (ERAS) プログラムを意識した経口補水療法を活用した終術期体液管理 日本静脈経腸栄養学会抄録 (2014)

[氏名] 西野 洋一 (NISHINO youichi)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 農学部 農学士

[専攻分野・研究テーマ] 給食経営管理論 大量調理の温度管理

[所属学会・学会の役員歴] 日本栄養士会 日本栄養改善学会 日本給食経営管理学会 (評議員  
2013~至現在) 日本静脈経腸栄養学会

[研究業績]

《論文》

- ・特別養護老人ホームにおけるクックチルシステム導入の有効性とその課題. 日本給食経営管理学会誌 4(2) 107-120(2010)

《学会発表》

- ・急性期医療施設における理論的献立修正箇所の特定期間について. 第55回日本栄養改善学会学術総会 講演要旨集 p388 (2010)
- ・食事計画に関する教育効果についての一考察. 第25回岩手県栄養改善学会 講演要旨集 p20 (2010)
- ・調理後の温度低下コントロールの基礎的研究. 第7回日本給食経営管理学会学術総会 講演要旨集 p25 (2011)
- ・東日本大震災が被災島民の栄養摂取状況に及ぼす変化と栄養管理の問題点. 第27回日本静脈経腸栄養学会 講演要旨集 p556 (2012)
- ・東日本大震災から1年半が経過した被災島民の栄養摂取状況の変化と問題点. 第28回日本静脈経腸栄養学会 講演要旨集 p300 (2013)

[氏名] 佐藤 ななえ (SATO Nanae)

[所属 職名] 栄養科学部 栄養科学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 健康科学研究科博士後期課程修了 博士 (健康科学)

[専門分野・研究テーマ] 公衆栄養学：小児の咀嚼に関わる行動変容を効果的に促すための集団へのアプローチと評価／栄養表示の義務化を見据えた食環境整備に関する研究

[所属学会] 日本栄養士会 日本栄養改善学会 日本公衆衛生学会 日本栄養・食糧学会 日本子ども健康科学学会 日本健康教育学会 日本小児保健学会

[研究業績]

《著 書》

- ・食事摂取基準の活用理論 医歯薬出版株式会社 共著 pp87-91, 2012
- ・増加する肥満 月刊 臨牀と研究 福岡 大道學館出版部 共著 88(7), pp787-792, 2011
- ・疑問解決 小児の診かた「小児の身体活動レベルに基づく食事摂取基準のポイントを教えてください」小児内科 43 巻増刊号 『小児内科』『小児外科』編集委員会共編 共著 pp962-965, 2011

《論 文》

- ・子どもを対象とした食品マーケティングの規制. 保健の科学 55(5), 313-320(2013)
- ・幼児の咀嚼行動にかかわる教育プログラムの開発とプロセス評価. 栄養学雑誌 71(5), 264-274 (2011)
- ・東日本大震災における被災者の健康及び日常生活支援に関する新聞記事の内容分析. 盛岡大学比較文化研究年報 第 23 号, 31-39(2011)
- ・乳幼児の食事摂取量を報告した論文における記述状況と活用可能性の検討. 栄養学雑誌 70(1), 38-48(2012)
- ・小児における咀嚼にかかわる食育の効果を評価するための指標. 日本栄養士会雑誌 54, 39-46 (2011)
- ・Dietary patterns affect occlusal force but not masticatory behavior in children. J Nutr Sci Vitaminol. 57(3) 258-264(2011)
- ・Correlations between ESL Proficiency and Factors toward English and English teachers: A Preliminary Study. Morioka daigaku kiyou(2010)
- ・特別養護老人ホームにおけるクックチルシステム導入の有効性とその課題. 給食経営管理学会誌 4(2), 107-120 (2010)
- ・実験食における咀嚼回数を指標とする小児の咀嚼行動に関連する因子の検討. 栄養学雑誌 68(4), 253-262 (2010)
- ・小児用簡易咀嚼回数計を用いた測定方法の基礎的研究. 栄養学雑誌 68(3), 213-219(2010)

[氏名] 菊池 真帆 (KIKUCHI Maho)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 助教

[卒業学部・修了研究科・学位] 人間総合科学研究科心身健康科学専攻 修士 (心身健康科学)

[専攻分野・研究分野] 給食・栄養管理

[表彰] 1991年3月 全国栄養士養成施設協会会長賞受賞

[研究費の受入] 盛岡大学学術研究助成 (2012年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本栄養改善学会 日本給食経営管理学会 (評議員 2005年11月～至現在) 日本スポーツ健康科学学会 日本食生活学会 日本家政学会 日本思春期学会

[社会活動] 岩手県栄養士会盛岡支部役員 (2009年4月～至2012年3月)

[研究業績]

《論文》

- ・滝沢村中高齢者の栄養アセスメントによる身体状況の検討. 栄養 評価と治療 30 (1), 37-42 (2013)
- ・女子大学生における朝食欠食と食物摂取の関連. 日本スポーツ健康科学学会誌 1(1), 41-49(2014)

《報告書》

- ・滝沢村民の健康増進に関する調査 (滝沢 GP) 報告 盛岡大学栄養科学部『滝沢村民の健康増進に関する調査 (滝沢 GP) 報告書』 2011
- ・滝沢村民の健康増進に関する調査 (滝沢 GP) 報告 盛岡大学栄養科学部『滝沢村民の健康増進に関する調査 (滝沢 GP) 報告書』 2012

《学会発表》

- ・女子学生の食物摂取における間食の役割について 第29回日本思春期学会学術総会 (北海道) 2010
  - ・幼稚園児の間食と生活習慣の関連について 第58回日本栄養改善学会学術総会 (広島県) 2011
  - ・超高齢者の食生活に関するコホート研究 第58回日本栄養改善学会学術総会 (広島県) 2011
  - ・給食管理実習におけるPDCAサイクルに基づく栄養・食事管理について (第1報) 第7回日本給食経営管理学会学術総会 (東京都) 2011
  - ・給食管理実習におけるPDCAサイクルに基づく栄養・食事管理について (第2報) 第7回日本給食経営管理学会学術総会 (東京都) 2011
  - ・Meal balance and related changes with aging among very elderly community residents in Iwate Prefecture, Japan 16th International Congress of Dietetics (Sydney) 2012
  - ・滝沢村に居住する高齢者の栄養アセスメント 第27回岩手県栄養改善学会 (岩手県) 2012
  - ・咀嚼困難者用「柔らか安心食」の特別養護老人ホームへの導入について 第60回日本栄養改善学会学術総会 (兵庫県) 2013年
- 他4件

[氏名] 坂尻 徹也 (SAKAJIRI Tetsuya)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学部 助教

[卒業学部・修了研究科・学位] 理学研究科博士後期課程満期退学 理学博士

[専攻分野] 生理生化学 鉄代謝機構に関わるタンパク質間の構造および相互作用解析

[研究費の受入] 盛岡大学学術研究助成 (2010・2011・2012・2014年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本生化学会 日本生物物理学会 日本鉄バイオサイエンス学会 国際バイオ鉄学会 日本ラクトフェリン学会

[研究業績]

《論文》

- Absence of Binding Between the Human Transferrin Receptor and the Transferrin Complex of Biological Toxic Trace Element, Aluminum, because of an Incomplete Open/Closed Form of the Complex. *Biol Trace Element Res* 136(3), 279-286(2010)
- Calculations of inter — and intramolecular vibrations of a perylene derivative to interpret observed absorption spectra of the crystal, *IRMMW-Thz 2011* M5.25, pp.183-185, doi:10.1109/irmmw — THz.2011.6104865(2011)
- Density Functional Theory Study on Metal-Binding Energies for Human Serum Transferrin-Metal Complexes. 2012, *Int. Scholarly Res. Network (ISRN) Biophysics 2012*, Article ID 124803, 1-5 (doi : 10.5402/2012/124803)
- Further theoretical analysis of absorption peaks of perylene-3,4,9,10 -tetracarboxylic dianhydride in the terahertz region, *Infrared, Millimeter, and Terahertz Waves (IRMMW-THz)*, 2012, 2pages, doi:10.1109/IRMMW-THz.2012.6380426(2012)

[氏名] 森 真貴子 (MORI Makiko)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 助教

[卒業学部・修了研究科・学位] 連合農学研究科博士課程修了 農学博士

[専攻分野・研究テーマ] 微生物生化学 グラム陰性細菌の外膜形成機構

[研究費の受入] 盛岡大学学術研究助成 (2012-2014 年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本栄養食糧学会 日本農芸化学会

[研究業績]

《論文》

- ・ Content of Free D-Ala and D-Glu in Traditional Asian Fermented Seasonings. J. Nutr. Sci. Vitaminol. 56, 428-435 (2010)
- ・ Functional differentiation of structurally similar membrane subunits of the ABC transporter LolCDE complex. FEBS Letters, 587, 23-29 (2012)
- ・ Roles of the protruding loop of factor B essential for the localization of lipoproteins (LolB) in the anchoring of bacterial triacylated proteins to the outer membrane. J. Biol. Chem. 289, 10530-10539 (2014)

[氏名] 橘内 美帆 (KITSUNAI Miho)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 助手

[卒業学部・修了研究科・学位] 総合人間科学部 学士 (栄養学)

[所属学会・学会の役員歴] 公益社団法人 日本栄養士会

[氏名] 永井田 優衣 (NAGAIDA Yui)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 助手

[卒業学部・修了研究科・学位] 保健福祉学部 学士 (栄養学)

[氏名] 松田 祥絵 (MATSUDA Sachie)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 助手

[卒業学部・修了研究科・学位] 栄養科学部 学士 (栄養科学)

**盛岡大学自己点検・自己評価報告書**  
**栄養科学部 2013**

平成 27 年 3 月 31 日発行

編 集 盛岡大学自己評価委員会  
〒020-0694 岩手県滝沢市砂込 808 番地  
TEL 019(688)5555(代)

印 刷 山口北州印刷株式会社  
〒020-0184 盛岡市青山四丁目 10 番 5 号  
TEL 019(641)0585

盛岡大学自己点検・自己評価報告書 栄養科学部 2013

